

群馬県教育委員会の 点検・評価報告書

令和6年度対象

群馬県教育委員会

目次

1 概要

(1) 趣旨

(2) 点検・評価の対象

(3) 点検・評価の方法・第三者の知見の活用

2 「群馬県教育ビジョン」及び「ぐんまの教育」概要

3 教育委員会の点検・評価（令和6年度対象）結果概要

(1) 成果

(2) 課題

(3) 指標の状況

4 取組個票

(1) 個票の構成

(2) 重点政策一覧

(3) 取組個票

1 目指す学習者像実現のための重点政策

重点政策① 変化の激しい社会に対応できる資質・能力の育成

重点政策② 多様性を尊重し、協働する力の育成

重点政策③ 自分と社会をより豊かにするための生涯にわたる学びの支援

重点政策④ 心と体の健康に対する理解と向上

重点政策⑤ 時代の変化に対応した教育イノベーションの推進

2 群馬の教育を推進する基盤となる重点政策

重点政策① 「人」を支える取組の充実

重点政策② これからの時代の学びを支える施設・設備整備の推進

重点政策③ これからの時代の学びを見据えた体制の整備

重点政策④ 学びの充実に向けた様々な主体による連携・協働の推進

重点政策⑤ 全ての子どもの学びを支援する取組の充実

5 教育委員会委員の活動

報告書における
各所属の略称

所属	略称	所属	略称
教育委員会総務課	総務	管理課	管理
福利課	福利	学校人事課	学人
義務教育課	義務	高校教育課	高校
特別支援教育課	特支	生涯学習課	生涯
健康体育課	健体	総務課学びのイノベーション戦略室	学び室
総合教育センター	総教セ		
(以下、知事部局)			
戦略企画課	戦略	文化振興課	文振
ぐんま暮らし・外国人活躍推進課	ぐん外	生活こども課	生こ
eスポーツ・クリエイティブ推進課	eスポ	選挙管理委員会	選管

1 概要

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）において、全ての教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

群馬県教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、年度を区切りとして、前年度の状況について「教育委員会の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を実施し、報告書にまとめています。

(2) 点検・評価の対象

群馬県教育委員会では、毎年度当初に、**群馬県教育ビジョン（第4期群馬県教育振興基本計画（以下、「教育ビジョン」という。）**に基づき、当該年度の教育行政に関する基本方針と主要な事業を掲載する行政資料「ぐんまの教育202□－基本方針と主要事業－」（以下、「ぐんまの教育」）を作成・公表しています。

令和7年度の点検・評価は、**「ぐんまの教育2024」の「1－2 重点政策ごとの事業ツリー及び指標」に掲載されている「令和6年度における代表的な事業」及び「指標」のうち、県教育委員会が所管するものを**対象とします。

※「ぐんまの教育」に掲載されている知事部局が所管する事業及び指標（同資料でも参考扱いで掲載）については、令和6年度の事業概要及び取組実績と指標の最新値を参考として報告書に掲載しますが、評価の対象とはしません。

1 概要

(3) 点検・評価の方法・第三者の知見の活用

「令和6年度における代表的な事業」ごとに、令和6年度の具体的な取組内容について担当所属にて自己点検・評価を行うとともに、指標の状況について分析を行いました。指標は、最新の数値とともに、矢印で前年度からの数値の上昇・下降等の状況を記載しています。これらを踏まえ、重点政策ごとに令和7年度の方方向性を検討しました。

さらに、地方教育行政法に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」を設置し、委員から御意見、御助言をいただきました。

令和7年度 群馬県教育委員会の点検・評価委員会 委員（五十音順、敬称略）

氏名	所属等
新井 セラ	株式会社ワーク・ライフバランス コンサルタント 群馬県行財政改革評価・推進委員会 委員
大森 昭生	共愛学園前橋国際大学 学長 第4期群馬県教育振興基本計画策定懇談会 座長
栗原 淳一	群馬大学共同教育学部 教授 同 共同教育学部附属教育実践センター センター長
田中 政文	藤岡市教育委員会 教育長 群馬県都市教育長協議会 会長
藤澤 都茂子	群馬県スクールソーシャルワーカー スクールカウンセラー

2 「群馬県教育ビジョン」及び「ぐんまの教育」概要

(1) 群馬県教育ビジョン（第4期群馬県教育振興基本計画） 【計画期間：令和6～10年度】

最 上 位 目 標	自分とみんなのウェルビーイングが重なり合い、高め合う共生社会へ向けて －ひとりひとりがエージェンシーを発揮し、自ら学びをつくり、行動し続ける「自律した学習者」の育成－					
群馬の教育が 目指す学習者像	学習者像① 自らが主語となる学びをつくり、深めていく 学習者像③ 多様性を尊重し、互いに認め合う 学習者像⑤ 生涯にわたり学び続ける喜びを実感し、共有していく		学習者像② 社会課題を自分事化して、行動に移す 学習者像④ 対話と交流により、信頼関係を築いていく			
目標実現のために 持続ける視点	視 点① 大人も、子どもも、社会的な“一人の主体” 視 点② 学校で、家庭で、地域で…自ら学び育つ、共に学び育つ					
今後5年間の 教育の重点政策	1 目指す学習者 像実現のための 重点政策	政策① 変化の激しい社会に 対応できる資質・ 能力の育成	政策② 多様性を尊重し、 協働する力の育成	政策③ 自分と社会をより豊 かにするための生涯 にわたる学びの支援	政策④ 心と体の健康に 対する理解と向上	政策⑤ 時代の変化に対応し た教育イノベーショ ンの推進
	2 群馬の教育を 推進する基盤 となる重点政策	政策① 「人」を支える 取組の充実	政策② これからの時代の学 びを支える施設・ 設備整備の推進	政策③ これからの時代の学 びを見据えた体制の 整備	政策④ 学びの充実に向けた 様々な主体による 連携・協働の推進	政策⑤ 全ての子どもの学び を支援する取組の 充実

群馬県教育ビジョンは、「人が誰しも生まれながらに持っている、自分と社会をより良くしようと願う意志や原動力（＝エージェンシー）」を発揮し、課題を自分事化して、「自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出す」ことができる「自律した学習者」の育成を目指しています。

教育ビジョンに基づく
具体的な取組等を
「ぐんまの教育2024」に掲載

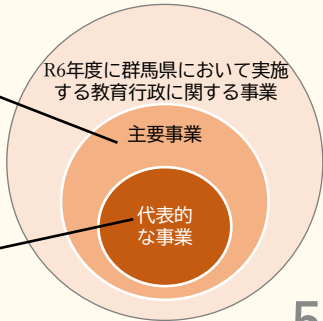
(2) ぐんまの教育2024－基本方針及び主要事業－ 【毎年度当初に作成・公表】

I 基本方針	
1 令和6年度群馬県教育委員会運営方針	教育ビジョンの目標実現に向けた令和6年度における群馬県教育委員会の事業の方向性
2 重点政策ごとの事業ツリー及び指標	事業ツリー… 教育ビジョンの重点政策と、令和6年度に実施する教育行政に関する代表的な事業との関連性を整理 指標…………… 教育ビジョンの重点政策に掲げる主なテーマの進行管理に活用する統計データ等
II 主要事業	
主要事業一覧（別添 Excelファイル）	令和6年度に群馬県において実施する教育行政に関する主要事業の一覧

「ぐんまの教育2024」に掲載する事業のイメージ

II「主要事業一覧」に掲載

I.2「事業ツリー」とII「主要事業一覧」の両方に掲載



3 教育委員会の点検・評価(令和6年度対象)の結果概要 【(1)成果】

●点検・評価の対象とした事業・取組のうち、特に成果を挙げられたものは、以下のとおり。

その他、教育ビジョンの具現化に向け、「エージェンシーを育む学びの実現PJ」、「体育担当者資質向上」などの授業改善に係る取組や、「SAH」などの児童生徒の主体性を育む取組を積極的に推進した。

○（非認知能力の育成に係る）群馬モデルの検討・普及に向けた取組の推進

- ・ 専門家委員会の助言を受けながら、指定校・協力校による実践研究、SSES調査結果の分析・活用方法の検討等を実施。
- ・ スコットランド訪問、パリでのOECD生徒教師サミット、OECDグローバルフォーラム（群馬会場）などに指定校の生徒・教員が参加する機会を作り、国際的な知見を獲得。

○県立学校の校務DX推進

- ・ 高校入試におけるWEB出願を開始し、生徒・保護者・教職員の利便性向上・負担軽減を実現。
- ・ 校務支援システムの導入・更新、電子採点システムの実装により、教職員の負担を軽減・子どもと向き合う時間を確保。

○沼田・利根地区新高校整備

- ・ 令和7年4月の新沼田高校開校に必要な工事を年度内に完了。
- ・ 旧沼田高校・沼田女子高校の伝統を引き継ぎつつ、「校舎全体を探究スペースに」のコンセプトのもと、施設整備と教育内容が一体となった教育課程等を編成。

○県立夜間中学教育支援体制充実

- ・ 令和6年4月に「みらい共創中学校」開校。
- ・ 10代～70代、14か国の生徒66名に、母語支援員等による支援を行いながら、義務教育段階で必要とされる学びを提供。

○群馬ならではのインクルーシブな教育の実現に向けた取組

- ・ モデル校を設置し、小学校と特別支援学校の児童がともに学ぶことのできる授業実践を研究。
- ・ 有識者会議、スウェーデン視察等を通じ、最新の知見を獲得・共有。

○心と学びのサポートセンター「つなぐん」の開設

- ・ 子どもと学校等に関する様々な悩みをワンストップで相談できる窓口「つなぐん」を開設。
- ・ 学校に通えない状態の子どもたちをオンラインで支援する「つなサポ」を開設。100名以上が登録・利用。

3 教育委員会の点検・評価(令和6年度対象)の結果概要 【(2)課題】

●令和6年度に実施した事業・取組に係る課題について、
点検・評価委員会で挙げられたもののうち主なものは以下のとおり。

○主体的な学びの実現に向けた授業改善

教師中心の授業展開がまだ見られるため、主体的な学びの実現に向け、授業中の多くの場面で児童生徒主体の活動が行われるよう、引き続き授業観の転換を図っていく必要がある。

○ICTの効果的な活用

授業等におけるICTの活用にあたっては、使う・使わないの二項対立ではなく、子ども一人一人の状況に応じ、バランスよく活用していく必要がある。

○苦情対応等に当たる教職員の負担軽減

対応困難な苦情等により教職員の精神的な負担が増大するケースが多く見られる。教職員の負担を分散させ、チームとして対応していくための実効性のある対策が必要である。

○県立学校施設整備（空調等）

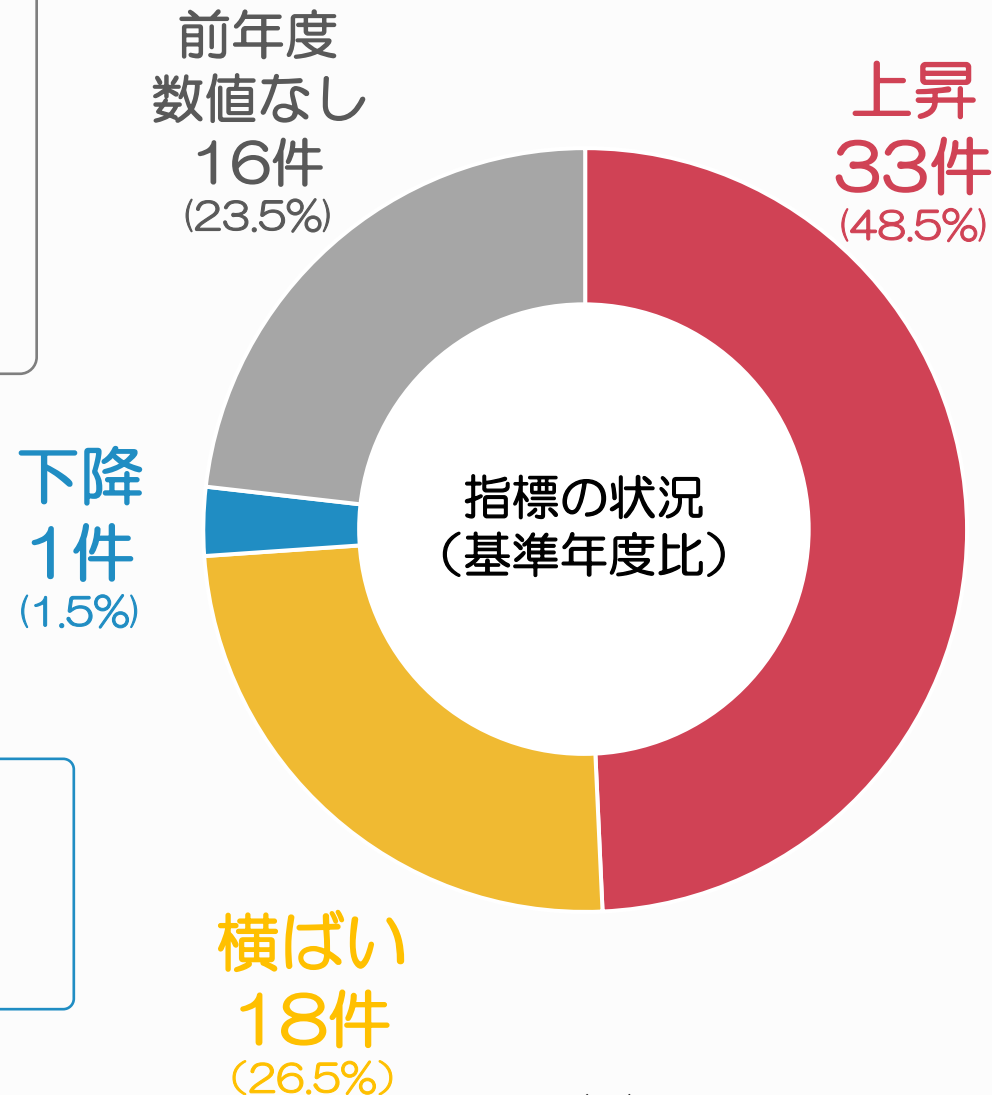
学校施設への空調整備・更新は、子どもの生命に関わる重大な問題であり、最優先事項として取り組むべきである。

○高校生に対する読書活動推進

高校に進学すると読書量が極端に下がるというデータがあり、電子書籍等も有効に活用しながら、読書離れに歯止めをかける必要がある。

3 教育委員会の点検・評価(令和6年度対象)の結果概要 【(3)指標の状況】

教育ビジョンの計画初年度である令和6年度からデータ集計を開始した指標は比較ができないものの、施設来場者アンケートにおける「とても満足」・「まあ満足」と回答した人の割合(p.63)
…ぐんま天文台 97.6%
…ぐんま昆虫の森 98.2%
など、概ね良好な結果が得られた。



設定した指標(68件)について、基準年度の数値からの変動の状況(注)を見ると、上昇した指標が最も多かった。

<上昇した主な項目>

・「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合(p.31)

…小学生 R5:76.6% → R6:84.4%

…中学生 R5:65.2% → R6:76.6%

・県立高等学校の特別教室へのエアコン設置率(p.51) …R5:41.0% → R6:57.4%

・学校に長期間通えていない児童生徒を教育支援センター・フリースクール等の民間団体・医療関係機関や専門機関と連携して支援した実人数(p.68)

…R4:1001人 → R5:1,109人

<下降した項目>

・特別支援学校における授業においてICTを活用して指導する能力が身に付いている教員の割合(p.42)

…R4:62.8% → R5:60.3%

(注)R5年度を基準年度とし、R6年度の数値との比較を実施。R6年度数値が未公表の場合、R5年度数値を最新値とし、令和4年度数値と比較。

4 取組個票 ((1)個票の構成)

項目			内容
重点政策ごとの事業ツリー			各重点政策の冒頭に、行政資料「ぐんまの教育2024」に掲載した「重点政策ごとの事業ツリー」を参考に掲載
事業分析 シート	重点政策		教育ビジョンに掲げる「今後5年間の教育の重点政策」
	主なテーマ		教育ビジョンの重点政策ごとに掲げる主なテーマ
	具体的施策		主なテーマにおける具体的な施策
	令和6年度 における 代表的な 事業	事業（取組）名	「ぐんまの教育2024」の「1－2 重点政策ごとの事業ツリー及び指標」に掲げた「令和6年度における代表的な事業」の事業（取組）名
		事業の概要	当該事業・取組の概要
		取組実績	令和6年度に行った当該事業・取組の具体的な実績
		振り返り	取組実績を踏まえた当該事業・取組の評価、今後に向けた課題等
		担当所属	当該取組を所管している主な所属
まとめ シート	指標の 状況	指標	「ぐんまの教育2024」の「1－2 重点政策ごとの事業ツリー及び指標」に掲げた指標
		基準年度数値	「ぐんまの教育2024」の「1－2 重点政策ごとの事業ツリー及び指標」に掲げた指標の令和5年度の数値（最新値が令和5年度数値の場合は令和4年度の数値を記載）
		最新値	「指標」の令和6年度の実績値（令和6年度数値が未公表の場合は令和5年度の数値を記載（振り返り欄に「令和6年度未公表」と記載））
		前年比	前年の数値との比較を「▲上昇」・「▶横ばい」・「▼下降」で表示
		振り返り	指標の状況に関する担当所属の分析
		出典	最新値の出典（括弧内は調査実施主体）
	令和7年度の方角性		各事業の取組実績や振り返り等を踏まえた、令和7年度の取組の方角性
	点検・評価委員会の意見		点検・評価委員会で示された意見

1 目指す学習者像実現のための重点政策

重点政策① 変化の激しい社会に対応できる
資質・能力の育成

重点政策② 多様性を尊重し、
協働する力の育成

重点政策③ 自分と社会をより豊かにする
ための生涯にわたる学びの支援

重点政策④ 心と体の健康に対する理解と向上

重点政策⑤ 時代の変化に対応した
教育イノベーションの推進

2 群馬の教育を推進する基盤となる重点政策

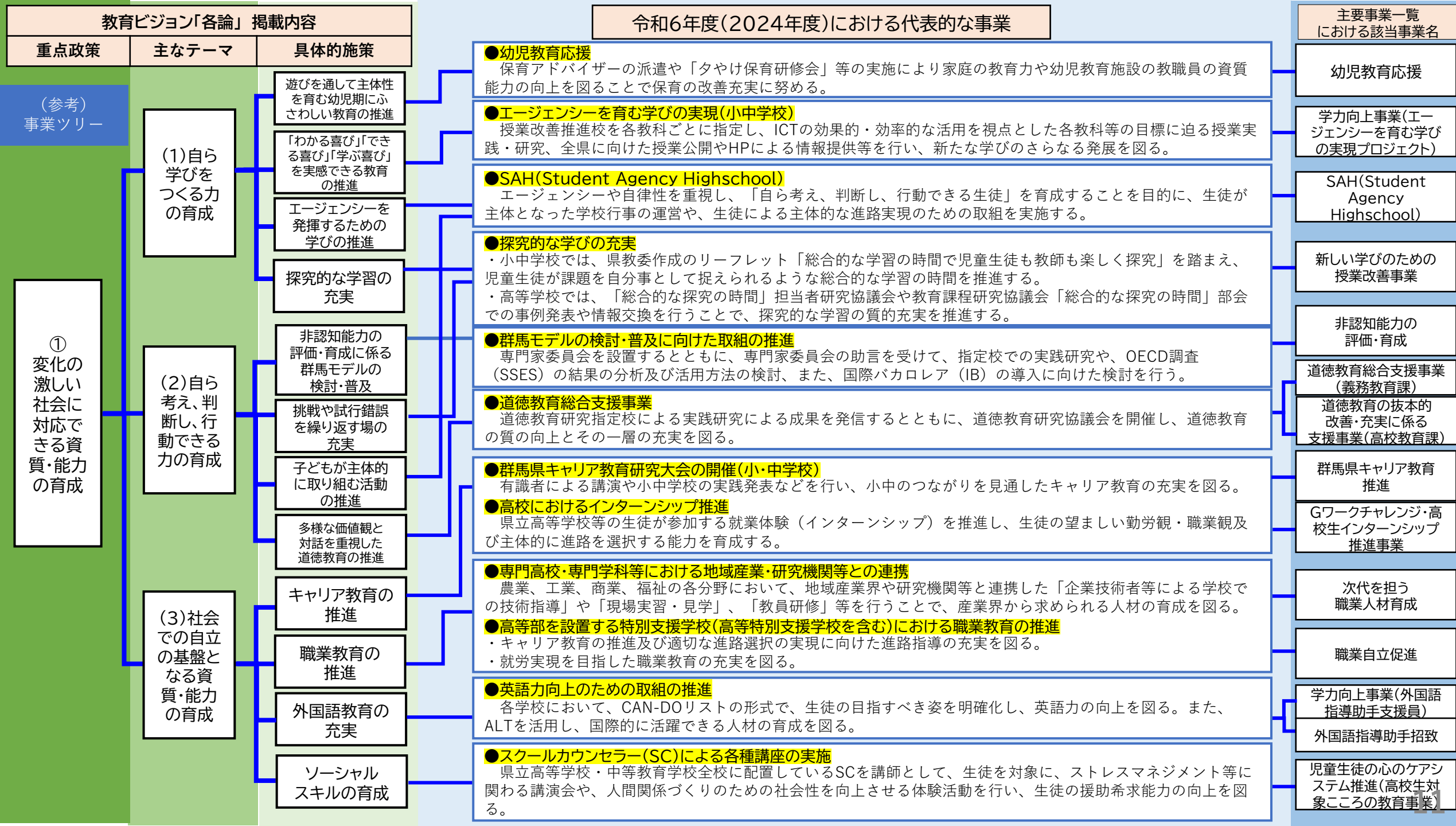
重点政策① 「人」を支える取組の充実

重点政策② これからの時代の学びを支える
施設・設備整備の推進

重点政策③ これからの時代の学びを見据えた
体制の整備

重点政策④ 学びの充実に向けた様々な主体
による連携・協働の推進

重点政策⑤ 全ての子どもの学びを支援する
取組の充実



① 変化の激しい社会に対応できる資質・能力の育成

事業分析

令和6年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(1)自ら学びをつくる力の育成	遊びを通して 主体性を育む 幼児期にふさわしい教育の 推進	幼児教育 応援	保育アドバイザーの派遣や「タヤけ保育研修会」等の実施により、家庭の教育力や幼児教育施設の教職員の資質能力の向上を図ることで保育の改善充実に努める。	・保育アドバイザー 81件派遣 参加者2,713名 ・「タヤけ保育研修会」 6回開催 参加者179名	・保育者や保護者に対して、保育や子育てに係る悩みや課題を各自が乗り越えるための良質な刺激を提供した。 ・研修の機会が少ない臨時的任用の保育者・幼児教育施設へ、本事業の周知をより一層図っていく必要がある。	総教 セ
	「わかる喜び」 「できる喜び」 「学ぶ喜び」を 実感できる教育の 推進	E-ジェンシー を育む学びの 実現（小中 学校）	授業改善推進校を各教科ごとに指定し、ICTの効果的・効率的な活用を視点とした各教科等の目標に迫る授業実践・研究、全県に向けた授業公開やHPによる情報提供等を行い、新たな学びのさらなる発展を図る。	・17校で公開授業を実施。 参加者数 述べ約820名（参集又はオンライン）。 ・公開授業ハイライト動画を作成し、県WEBページで教職員向け限定公開。	・公開授業では、授業改善研修会及び情報交換会を実施し、県教育ビジョンの実現に向けた各教科等の目標に迫る授業づくりについて、周知、参加者と共通理解をすることができた。 ・教職員向けWEBページでは、ハイライト動画、公開授業学習指導案、授業改善研修会資料を掲載し、研究成果を県内の教職員に周知することができた。	義務
	E-ジェンシーを発揮 するための 学びの推進	SAH (Student Agency High- school)	E-ジェンシーや自律性を重視し、「自ら考え、判断し、行動できる生徒」を育成することを目的に、生徒が主体となった学校行事の運営や、生徒による主体的な進路実現のための取組を実施する。	・指定校においてSAHコア会議を定期的に実施し、具体的取組を推進。 ・SAH公開授業を2度開催。 ・SAH IGNITE2.0により取組の浸透や展開を図った。	・3校の指定校において生徒がE-ジェンシーを発揮できる場面や環境の設定を行い、生徒主体の特色ある取組が進んだ。 ・特別活動等の取組に加え、E-ジェンシーを発揮できる授業作りについての研究を進めた。 ・令和7年度、新規指定校への支援を充実させることが必要。	高校

① 変化の激しい社会に対応できる資質・能力の育成

事業分析

令和6年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(1)自ら学びをつくる力の育成	探究的な 学習の 充実	探究的な 学びの充実	小中学校では、県教委作成のリーフレット「総合的な学習の時間で児童生徒も教師も楽しく探究」を踏まえ、児童生徒が課題を自分事として捉えられるような総合的な学習の時間を推進する。	・リーフレットを初任者全員に配布し、指導主事会議等で活用を促した。 ・授業改善PJでは、推進校でリーフレットの内容を具現化する授業を公開した。	・リーフレットの内容を参考にして、総合的な学習の時間の見直しを進めている学校や中学校区がある。 ・中学校での授業公開を行うとともに、小学校事例の学習指導案や授業改善のポイント等を県WEBページに公開し、教職員へ周知した。	義務
			高等学校では、「総合的な探究の時間」担当者研究協議会や教育課程研究協議会「総合的な探究の時間」部会での事例発表や情報交換を行うことで、探究的な学習の質的充実を推進する。	・県内の公立高校を対象に、「総合的な探究の時間」担当者研究協議会を2回開催。 ・希望する高校32校に対し、外部人材を招へいするための費用を補助。	・担当者研究協議会を通して、大学と連携しながら「総合的な探究の時間」の質的充実に向けた工夫・改善を推進できた。 ・外部人材招へい補助事業により、各校の探究活動をより充実させることができた。	高校

(2)自ら考え、判断し、行動できる力の育成	非認知能力の評価・育成に係る群馬モデルの検討・普及	群馬モデルの検討・普及に向けた取組の推進	専門家委員会を設置するとともに、専門家委員会の助言を受けて、指定校での実践研究や、OECD調査（SSES）の結果の分析及び活用方法の検討、また、国際バカロレア（IB）の導入に向けた検討を行う。	・専門会委員会2回開催（7月、3月） ・指定校研究会2回開催（5月、3月） ・SSES調査結果概要3回公表（4月、10月、3月） ・スコットランド共同研究2回現地訪問（5月、11月） ・OECDグローバルフォーラム群馬コース開催（10月） ・OECD生徒教師サミットへの派遣（12月） ・湯けむりフォーラムSEL分科会開催（12月）	・専門家委員会からの助言を受けながら、指定校・協力校からの実践研究やSSES調査結果の分析及び活用方法の検討を順調に実施することができた。 ・各種研究機関等との共同研究については、指定校管理職を含む教員のスコットランド訪問や、パリで開催された生徒教師サミットへの指定校の生徒・教員の派遣などを通じて、国際的な知見も得ることができた。	学び室
-----------------------	---------------------------	----------------------	---	--	---	-----

令和6年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(2)自ら考え、判断し、行動できる力の育成	挑戦や試行 錯誤を繰り返す場の 充実	探究的な 学びの充実	小中学校では、県教委作成のリーフレット「総合的な学習の時間で児童生徒も教師も楽しく探究」を踏まえ、児童生徒が課題を自分事として捉えられるような総合的な学習の時間を推進する。 高等学校では、「総合的な探究の時間」担当者研究協議会や教育課程研究協議会「総合的な探究の時間」部会での事例発表や情報交換を行うことで、探究的な学習の質的充実を推進する。	・リーフレットを初任者全員に配布し、指導主事会議等で活用を促した。 ・授業改善PJでは、推進校でリーフレットの内容を具現化する授業を公開した。 ・県内の公立高校を対象に、「総合的な探究の時間」担当者研究協議会を2回開催。 ・希望する高校32校に対し、外部人材を招へいするための費用を補助。	・リーフレットの内容を参考にして、総合的な学習の時間の見直しを進めている学校や中学校区がある。 ・中学校での授業公開を行うとともに、小学校事例の学習指導案や授業改善のポイント等を県WEBページに公開し、教職員へ周知した。 ・担当者研究協議会を通して、大学と連携しながら「総合的な探究の時間」の質的充実に向けた工夫・改善を推進できた。 ・外部人材招へい補助事業により、各校の探究活動をより充実させることができた。	義務 高校
	子どもが主体的に取り 組む活動の推進	SAH (Student Agency High- school)	エージェンシーや自律性を重視し、「自ら考え、判断し、行動できる生徒」を育成することを目的に、生徒が主体となった学校行事の運営や、生徒による主体的な進路実現のための取組を実施する。	・指定校においてSAHコア会議を定期的に実施し、具体的な取組を推進。 ・SAH公開授業を2度開催。 ・SAH IGNITE2.0により取組の浸透や展開を図った。	・3校の指定校において生徒がエージェンシーを発揮できる場面や環境の設定を行い、生徒主体の特色ある取組が進んだ。 ・特別活動等の取組に加え、エージェンシーを発揮できる授業作りについての研究を進めた。 ・令和7年度、新規指定校への支援を充実させることが必要。	高校
	多様な価値 観と対話を 重視した 道徳教育の 推進	道徳教育 総合支援 事業	道徳教育研究指定校による実践研究による成果を発信するとともに、道徳教育研究協議会を開催し、道徳教育の質の向上とその一層の充実を図る。	・道徳教育推進教師を対象とした道徳教育研究協議会を開催し、道徳教育や授業づくりの充実についての講話や班別協議を行った。 ・道徳教育研究指定校において、研究や授業づくりに取り組み、公開授業、授業研究会等を実施した。	・授業づくりについての研修が積極的に実施され、「考え、議論する道徳」への授業改善が進むとともに、学校全体で道徳教育に取り組む指導体制が整いつつある。 ・道徳教育研究指定校における公開授業、学習指導案やICTの活用事例のWEBサイトへの掲載等により、研究成果を全県に発信することができた。	義務 高校

令和6年度における代表的な事業

主な
テーマ具体的
施策事業
(取組)名

事業の概要

取組実績
(箇条書きで具体的に記載)

振り返り

担当
所属

(3) 社会での自立の基盤となる資質・能力の育成

キャリア
教育の
推進

群馬県キャリア教育研究大会の開催(小・中学校)	有識者による講演や小中学校の実践発表などを行い、小中のつながりを見通したキャリア教育の充実を図る。	・群馬県キャリア教育研究大会を開催し、小中学校の実践発表、有識者による講演を実施。	・小中学校の実践発表と有識者による講演を通じて、キャリア教育の重要性と小中のつながりを意識した実践事例を共有する機会となった。 ・有識者の講演を通じて、最新のキャリア教育の動向や政策の方向性について理解を深めることができた。	義務
高校におけるインターンシップ推進	県立高等学校等の生徒が参加する就業体験(インターンシップ)を推進し、生徒の望ましい勤労観・職業観及び主体的に進路を選択する能力を育成する。	・県立高校等において、短期(5日まで)及び長期(6日以上)の就業体験を実施。 ・就業体験の円滑な推進を図るため、講師を招きマナー講習等を行う「キックオフ講座」を実施。	・生徒の望ましい勤労観・職業観及び主体的に進路を選択する能力を育成する機会となった。 ・普通科高校を含めた県立高校において、インターンシップへの取組が着実に進められているが、更にその割合を高めるための方策を検討する必要がある。	高校

職業教育の
推進

専門高校・専門学科等における地域産業・研究機関等との連携	・農業、工業、商業、福祉の各分野において、地域産業界や研究機関等と連携した「企業技術者等による学校での技術指導」や「現場実習・見学」、「教員研修」等を行うことで、産業界から求められる人材の育成を図る。	・農業・工業・商業の各分野1校において実践的プログラムを実施。 ・農業・工業・商業・福祉の各分野で人材育成委員会を開き、今後の方向性等を検討。(農業：2回、工業：1回、商業1回、福祉1回)	・校長会や各部会の研修会等で指定校事業の成果を報告することで、指定校以外の学校に対して周知できた。 ・人材育成委員会により、関係機関・地域の企業等との連携を強化することができ、また部会等において情報を共有することができた。 ・教育プログラム指定校は、指定期間3年を目安に順次入れ替え、他地域においても取組が進むよう配慮する必要がある。	高校
高等部を設置する特別支援学校(高等特別支援学校を含む)における職業教育の推進	・キャリア教育の推進及び適切な進路選択の実現に向けた進路指導の充実を図る。 ・就労実現を目指した職業教育の充実を図る。	・7名の就労支援員を13校に配置。 ・641社の企業を訪問し、470社から実習受入の承諾をいただいた。(R6.2現在) ・作業製品のブランド化において、5点の作業製品に統一ロゴマークを付与。	・新規開拓数は令和3年度をピークに減少しているが、それだけ地域の企業の開拓が進んできているといえる。実習先が増えたことで、生徒の希望の業種とのマッチングが高まり、就労実現にもつながっている。 ・作業製品のブランド化をとおして、統一ロゴマーク付与製品の選定基準を設け、質の高い作業製品作りへの意識が高まった。 ・キャリア教育の一層の推進が今後も課題となる。	特支

令和6年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(3) 社会での自立の基盤となる資質・能力の育成	外国語教育の充実	外国語教育の充実	各学校において、CAN-DOリストの形式で、生徒の目指すべき姿を明確化し、英語力の向上を図る。また、ALTを活用し、国際的に活躍できる人材の育成を図る。	・各学校において、CAN-DOリストを基にパフォーマンステストを実施 ・ALT研修会を年2回実施	・各学校で作成したCAN-DOリストを基に、授業における言語活動の充実と、パフォーマンステストを用いた評価の充実を図り、生徒の英語力向上を促進した。 ・ALTの受入れ説明会や研修会を通じて、効果的なALTの活用について一層の充実を図っていきたい。	高校
	ソーシャルスキルの育成	スクールカウンセラ（SC）による各種講座の実施	県立高等学校・中等教育学校全校に配置しているSCを講師として、生徒を対象に、ストレスマネジメント等に関わる講演会や、人間関係づくりのための社会性を向上させる体験活動を行い、生徒の援助希求能力の向上を図る。	高校生対象「こころの教育事業」を実施 ・全日制課程 57校×3時間 ・定時制課程 11校×3時間 ・通信制課程 2校×3時間 ・フレックス高校 1校×9時間 1校×12時間	・全ての県立高等学校・中等教育学校の全日制、定時制、通信制において「こころの教育事業」を行い、生徒自身が援助希求能力や危機的な状況におけるストレスの対処法等を身につけられるようにした。 ・各学校における本事業の取組内容を把握し、取組の一層の充実を図る必要がある。	高校

① 変化の激しい社会に対応できる資質・能力の育成

まとめ

指標の状況

指標		基準年度数値		最新値		前年比	振り返り	出典
項目	細目	数値	年度	数値	年度			
主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を実施している教員が90%以上いると回答した学校の割合	小	62.9%	R5	64.5%	R6	▶横ばい	個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進のために、教員一人一人が一層の授業改善を図る必要がある。	義務教育課調査
	中	65.4%	R5	69.0%	R6	▲上昇		高校教育課調査
	高	—	—	43.3%	R6	—		高校教育課調査
「ぐんまの子どもはぐくみプラン」を取組の工夫・改善に役立てた園の割合		—	—	53.4%	R6	—		義務教育課調査
「児童生徒は、授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている」と回答した学校の割合	小	87.9%	R5	90.1%	R6	▶横ばい	生徒の自主性・自律性を生かした取組やICTの活用による成果である。	全国学力・学習状況調査（文部科学省）
	中	88.0%	R5	93.6%	R6	▲上昇		高校教育課調査
	高	—	—	95.0%	R6	—		高校教育課調査
「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と思う児童生徒の割合	小	79.9%	R5	83.9%	R6	▲上昇	多くの生徒が課題解決に向けて取り組むことができた。	全国学力・学習状況調査（文部科学省）
	中	79.9%	R5	79.2%	R6	▶横ばい		高校教育課調査
	高	—	—	83.3%	R6	—		高校教育課調査
公立高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合		22.5%	R5	38.5%	R6	▲上昇	コロナ禍より数値は回復しているものの、その割合はコロナ禍以前と比べ低調であるため、各学校への積極的な取組を促していく必要がある。	高校教育課調査

令和7年度の方針(主なもの)

- 非認知能力の評価・育成
引き続き、非認知教育専門家委員会を設置。専門家の助言を受けながら、指定校・協力校での実践研究を実施。OECD社会情動的スキル調査結果を詳細に分析するなどして、令和8年度末までに群馬モデルの作成を目指す。
- 授業改善の取組
県内17の小中学校を実践推進校として、ICTを効果的・効率的に活用。各教科の目標に迫る授業実践・研究を通して、教育ビジョンの具現化を目指す。研究成果は、公開授業やハイライト動画等の資料をWEB公開し、周知を図る。
- SAH指定校の拡充
新田暁高校、渋川女子高校を加え、前橋南高校、高崎女子高校、伊勢崎高校と合わせた5校体制で取組を推進。令和8年度以降の他の県立高校への展開を見据え、授業や課外活動等で生徒がエージェンシーを発揮できる環境・体制づくりに取り組む。
- キャリア教育の推進
研究大会を中心に県内小中学校の実践発表を行い、最新のキャリア教育の動向や政策の方向性を周知。小中の連携を意識したキャリア教育の充実を図る。

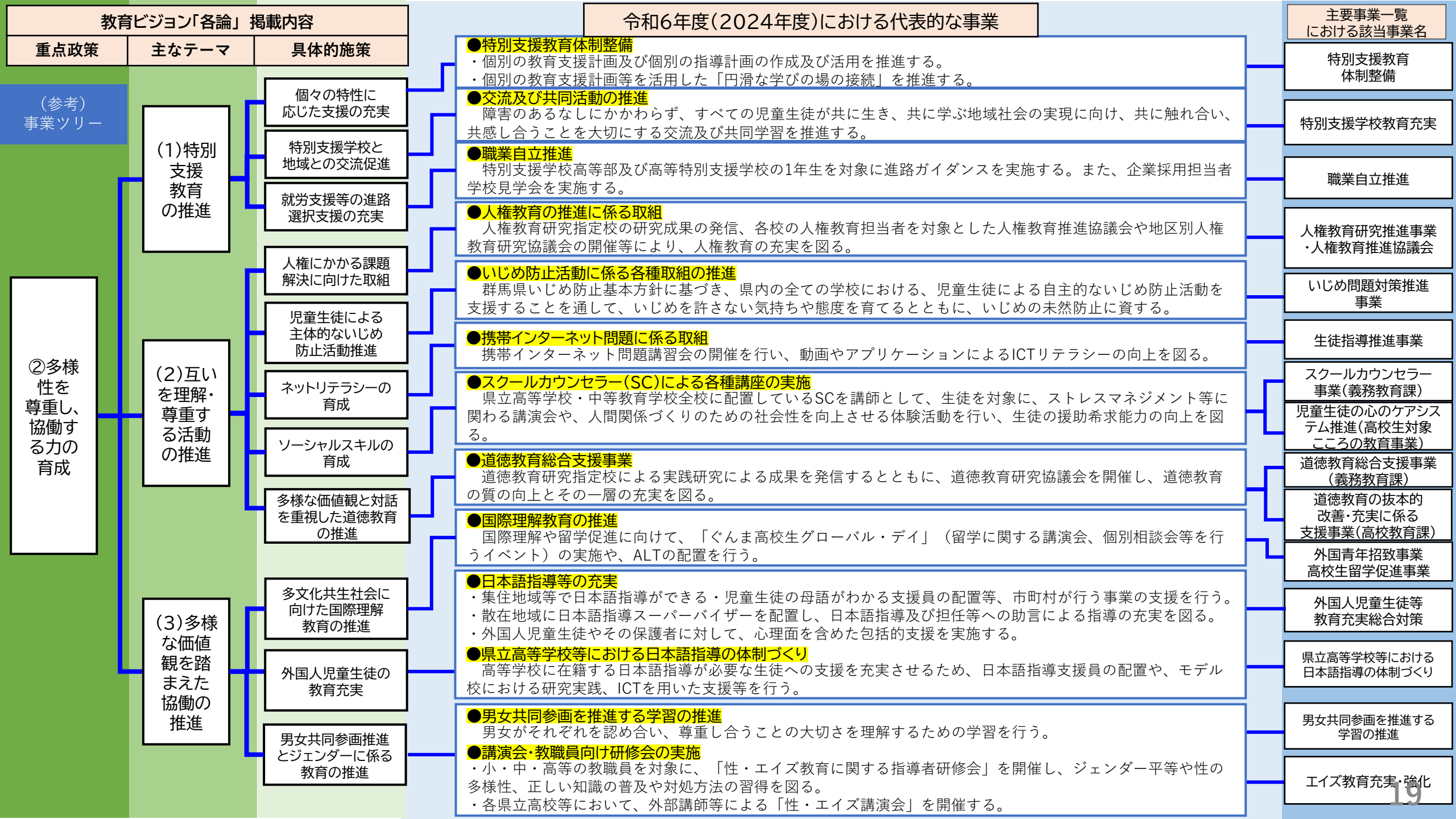
点検・評価委員会の意見

評価できる点

- 公開授業のハイライト動画の周知等により、ノウハウの共有が積極的に行われている。
- 「探究的な学習の充実」に向けた取組が丁寧に進められており、特に高等学校教員の授業・指導に対する意識の変容が見られ、指導が充実しつつある。
- 非認知能力の評価・育成に係る専門家委員会において活発で深い議論が行われており、取組が順調に進んでいる。
- 子どもたちが主体的に校則を見直す取組が進められているのは、主権者教育の一環にもなり、有意義である。
- 指標としている全国学力・学習状況調査の結果を見ると、授業において、児童生徒が解決の必要性を感じる課題解決・問題解決・探究を行う学習を重視し、かつ子どもの思考をしっかりと表現させ、相互に学び合う授業が行われていることがうかがえる。

課題

- 教師中心の授業展開がまだ見られるため、主体的な学びの実現に向け、授業中の多くの場面で児童生徒主体の活動が行われるよう、引き続き授業観の転換を図っていく必要がある。
- 普通高校のインターン拡大に伴い、受け入れる企業や団体と組織的な調整を行うなど、対策を検討していく必要がある。
- 指標「主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を実施している教員が90%以上いると回答した学校の割合」のうち、高校の数値が伸び悩んでおり、一層の授業改善を図る必要がある。



令和6年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(1) 特別支援教育の推進	個々の特性に 応じた支援の充実	特別支援 教育体制 整備	・個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成及び活用を推進する。 ・個別の教育支援計画等を活用した「円滑な学びの場の接続」を推進する。	教育支援等に係る推進会議を各教育事務所で開催 (各市町村教育委員会特別支援教育担当者等47名参加)	・各学校において、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成及び活用が浸透してきた。 ・児童生徒の進学等の際に、計画の受渡しだけではなく、共通理解を図るための具体的な説明を加えるなど、より丁寧な情報共有が求められる。	特支
	特別支援 学校と 地域との 交流促進	交流及び 共同活動の 推進	障害のあるなしにかかわらず、すべての児童生徒が共に生き、共に学ぶ地域社会の実現に向け、共に触れ合い、共感し合うことを大切にする交流及び共同学習を推進する。	エリアサポート推進会議等で、県教育委員会の主な取組や市町村教育委員会への依頼事項などを共有。	・居住地校交流、地域交流においては、昨年度に比べ、実施回数が増加したが、学校間交流においては、昨年度よりも減少した。 ・オンライン交流から直接交流への移行の中で、計画的・継続的な実施が必要である。	特支
	就労支援 等の進路 選択支援 の充実	職業自立 推進	特別支援学校高等部及び高等特別支援学校の1年生を対象に進路ガイダンスを実施する。また、企業採用担当者学校見学会を実施する。	・1年生進路ガイダンスを18校で実施し、累計で1145名の生徒・保護者等が参加。 ・企業採用担当者学校見学会を18校で実施し、495名の企業採用担当者が参加。	・1年生進路ガイダンスの対象を広げてきたことで、多くの生徒や保護者が参加し、進路について考えるきっかけとなった。一方で、障害福祉サービス希望者への内容を充実させることが課題として挙げた。 ・企業採用担当者学校見学会では、一方的な説明会だけでなく、参加者同士の意見交換を採り入れる学校が増えてきた。	特支

② 多様性を尊重し、協働する力の育成

事業分析

令和6年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(2) 互いを理解・尊重する活動の推進	人権にか かる課題 解決に向 けた取組	人権教育の 推進に係る 取組	人権教育研究指定校の研究成果の発信、各校 の人権教育担当者を対象とした人権教育推進協 議会や地区別人権教育研究協議会の開催等によ り、人権教育の充実を図る。	・人権教育研究指定校発表会、地 区別人権教育研究協議会教職員 242名が参加。 ・人権教育推進協議会では、障害 のある人たちの人権に関わる講演、教 職員の人権感覚について協議。	・指定校事業や協議会において、「人権教育で育てたい能力・態 度」を明確にした公開授業を5校で実施し、授業を通じた人権教 育の充実を図ることができた。 ・協議会には、県内全ての学校の人権教育担当者等が参加し、 資質の向上及び人権意識の高揚を図ることができた。	義務 高校
	児童生徒に よる主体的 ないじめ 防止活動 推進	いじめ防止 活動に係る 各種取組の 推進	群馬県いじめ防止基本方針に基づき、県内の全 ての学校における、児童生徒による自主的ない じめ防止活動を支援することを通して、いじめを許さ ない気持ちや態度を育てるとともに、いじめの未然 防止に資する。	・全校種を対象に、いじめ防止フォー ラムを県内12地区に分けて行った。 ・子ども教育相談室（群馬県総合教 育センター）との情報連携を行った。	・児童生徒主体によるいじめ防止活動になるよう今後も意識して 取組を進めていく必要がある。 ・子ども教育相談室（群馬県総合教育センター）に寄せられた 相談について、今後も群馬県総合教育センターと連絡を密にとり、 児童生徒、保護者への支援につなげていく必要がある。	義務 高校
	ネットリテ ラシーの育 成	携帯インター ネット問題に 係る取組	携帯インターネット問題講習会の開催を行い、動 画やアプリケーションによるICTリテラシーの向上を 図る。	・全小中学校生と指導担当教諭へ 向けて講習会を実施。 ・動画や体験型WEB教材等を活用 し、ネットリテラシーの育成を道徳や学 級活動等の授業を通して働きかけた。	・携帯インターネットに関わる課題とその対応方法を教職員や保護 者に伝え、適切な関わり方について引き続き啓発していく必要がある。 ・未然防止の観点から、ネットリテラシー向上教材（動画や体験 型WEB教材）等を活用しながら、引き続き児童生徒の判断力・ 自制力・責任能力・想像力の育成を行っていく必要がある。	義務 高校

令和6年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(2) 互いを理解・尊重する活動の推進	ソーシャル スキルの育 成	外国語教育 の充実	各学校において、CAN-DOリストの形式で、生徒の目指すべき姿を明確化し、英語力の向上を図る。また、ALTを活用し、国際的に活躍できる人材の育成を図る。	- 各学校において、CAN-DOリストを基にパフォーマンステストを実施 - ALT研修会を年2回実施	- 各学校で作成したCAN-DOリストを基に、授業における言語活動の充実と、パフォーマンステストを用いた評価の充実を図り、生徒の英語力向上を促進した。 - ALTの受入れ説明会や研修会を通じて、効果的なALTの活用について一層の充実を図っていきたい。	高校
	多様な価値 観と対話を 重視した道 徳教育の推 進	道徳教育 総合支援 事業	道徳教育研究指定校による実践研究による成果を発信するとともに、道徳教育研究協議会を開催し、道徳教育の質の向上とその一層の充実を図る。	- 道徳教育推進教師を対象とした道徳教育研究協議会を開催し、道徳教育や授業づくりの充実についての講話や班別協議を行った。 - 道徳教育研究指定校において、研究や授業づくりに取り組み、公開授業、授業研究会等を実施した。	- 授業づくりについての研修が積極的に実施され、「考え、議論する道徳」への授業改善が進むとともに、学校全体で道徳教育に取り組む指導体制が整いつつある。 - 道徳教育研究指定校における公開授業、学習指導案やICTの活用事例のWEBサイトへの掲載等により、研究成果を全県に発信することができた。	義務 高校
(3) 多様な価値観を踏まえた協働の推進	多文化共生 社会に向けた国際理解 教育の推進	国際理解 教育の推進	国際理解や留学促進に向けて、「ぐんま高校生グローバル・デイ」（留学に関する講演会、個別相談会等を行うイベント）の実施や、ALTの配置を行う。	「ぐんま高校生グローバル・デイ」を2回開催。31名の生徒及び保護者が参加。 - 県立高等学校等に24名のALTを配置するとともに、28校で訪問指導を実施。	「ぐんま高校生グローバル・デイ」において、海外からの留学生とのワークショップや留学経験者からの講演を実施したことにより、国際的な視野の育成、留学への機運を高めることができた。 - 配置校を含む52校において、ALT参画の授業を実施し、生徒のコミュニケーション能力の向上のための指導を充実させることができた。	高校

令和6年度における代表的な事業

主な
テーマ

具体的
施策

事業
(取組)名

事業の概要

取組実績
(箇条書きで具体的に記載)

振り返り

担当
所属

(3) 多様な価値観を踏まえた協働の推進

外国人児童
生徒の教育
充実

日本語指導等の充実	・集住地域等で日本語指導ができる・児童生徒の母語がわかる支援員の配置等、市町村が行う事業の支援を行う。 ・散在地域に日本語指導スーパーバイザーを配置し、日本語指導及び担任等への助言による指導の充実を図る。 ・外国人児童生徒やその保護者に対して、心理面を含めた包括的支援を実施する。	・外国人児童生徒等教育充実のための研究協議会を集住地域の2校で開催し、公開授業や事例発表を行った。 ・日本語指導スーパーバイザーを県内5名配置し、散在地域の日本語指導体制の充実及び指導力向上を推進した。	・ぐんまの外国につながる子供たちの学びの応援サイト「ハーモニー」(WEBページ)についての周知・活用を働きかけ、各学校における指導に生かすことができた。 ・研究協議会を開催し、効果的な指導方法等について研究を深めた。研究協議内容等を「ハーモニー」に掲載することで、全県で共有できた。	義務
県立高等学校等における日本語指導の体制づくり	高等学校に在籍する日本語指導が必要な生徒への支援を充実させるため、日本語指導支援員の配置や、モデル校における研究実践、ICTを用いた支援等を行う。	・日本語指導が必要な外国人生徒が在籍する県立高等学校9校に日本語指導支援員9名を配置。 ・県立高等学校14校に多言語通訳機14台を配備。	・モデル校を会場に、教員を対象とした日本語指導研修会を計2回実施し、日本語指導が必要な外国人生徒へのきめ細かな指導・支援を行うことができた。 ・県立高校1校をモデル校に指定し、県内大学有識者及び関係機関と連携しながら、日本語指導を行うための体制づくりについて実践研究を行うことができた。	高校

男女共同参画推進とジェンダーに係る教育の推進

男女共同参画を推進する学習の推進	男女がそれぞれを認め合い、尊重し合うことの大切さを理解するための学習を行う。	・初任者研修等の講義や人権教育推進協議会の中で、学校における男女共同参画の推進について啓発を行った。	・教職員への研修を通して啓発を行い、学校の中で男女が尊重し合い、性別に関わりなく個性を能力を発揮できる環境作りができるよう、引き続き研修を行っていく。	義務 高校
	・小・中・高等の教職員を対象に、「性・エイズ教育に関する指導者研修会」を開催し、ジェンダー平等や性の多様性、正しい知識の普及や対処方法の習得を図る。 ・各県立高校等において、外部講師等による「性・エイズ講演会」を開催する。	・研修会をオンラインにて開催。237名参加。 ・ほぼ全ての県立高校等で講演会が開催された。	・指導者研修会については、多くの参加があり、性に関する関心が高まる中で、研修会の重要性について再認識した。 ・予算配付がなされることで、外部講師を呼んでの開催が可能となる学校が多い。学校ごとに、教員が工夫して開催しているところもある。	健体

② 多様性を尊重し、協働する力の育成

まとめ

指標の状況

指標		基準年度数値		最新値		前年比	振り返り	出典
項目	細目	数値	年度	数値	年度			
県立特別支援学校児童生徒の交流及び共同学習の実施率	小学部	29.3%	R5	39.5%	R6	▲上昇	有償ボランティアを活用し、小学部においては、目標値である30%を達成することができた。推進協議会で情報交換をすることで、各校の取組を周知することができた。	特別支援教育課調査
	中学部	12.3%	R5	16.5%	R6	▲上昇		
県立特別支援学校高等部及び高等特別支援学校における就労に関する割合（一般就労実現率）	－	91.1%	R5	90.6%	R6	▶横ばい	各特別支援学校における個々の生徒の進路実現を目指した進路指導により、5年連続90%台を維持している。生徒自身の意向変化等により内定辞退が複数あったものの、一般就労の実人数は前年度より増加した。	特別支援教育課調査
「友達と協力するのは楽しい」と思う児童生徒の割合	小	－	－	96.9%	R6	－	いじめ防止に関する取組をととして、互いの違いを理解し、互いを尊重する意識が高まった。	義務教育課調査
	中	－	－	97.5%	R6	－		高校教育課調査
	高	－	－	94.9%	R6	－		
日本語指導が必要な児童生徒に対して、指導についての計画を個別に作成するなどの取組を行っている学校の割合	小	76.8%	R5	75.6%	R6	▶横ばい	集住地域における研究協議会の開催や散在地域における日本語指導スーパーバイザーの活用により取組が進みつつある。	義務教育課調査
	中	74.7%	R5	75.3%	R6	▶横ばい		

② 多様性を尊重し、協働する力の育成

令和7年度の方向性(主なもの)

- ・ 特別支援教育の推進
第3期特別支援教育推進計画に基づき、全ての学校園における、共生社会の実現に向けた特別支援教育への更なる理解促進を図る。
- ・ 人権教育の充実
群馬県人権教育の基本方針や充実指針に基づき、教職員の人権重要課題への理解を深め、人権感覚の向上を図るため、研修の充実を図る。
- ・ 外国人児童生徒の支援
散在化傾向が進むことが予測されるため、ポータルサイトの活用促進を図る。
散在地域で日本語指導スーパーバイザーを活用し、地域差のない一貫した指導体制の構築・充実を進める。

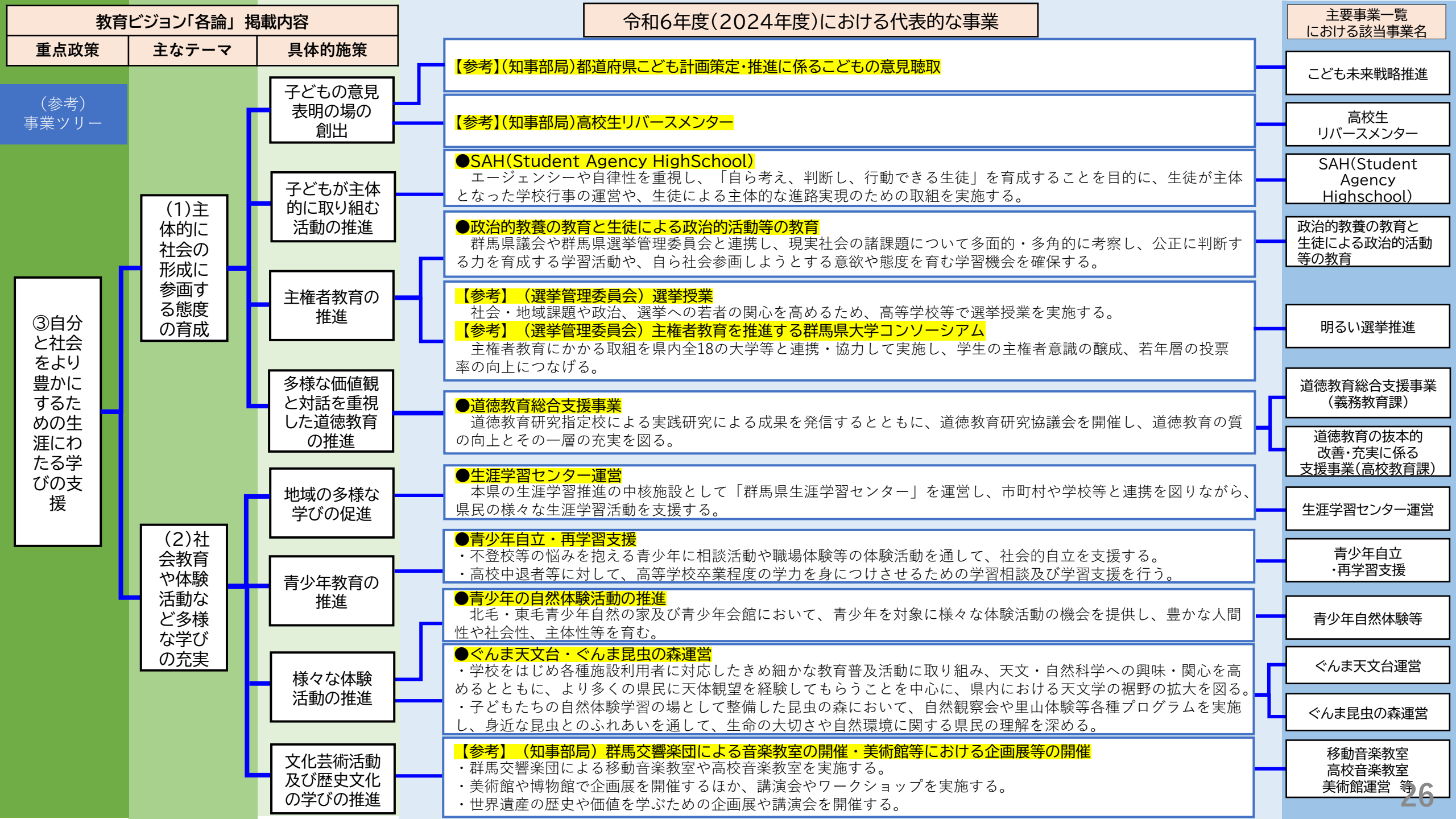
点検・評価委員会の意見

評価できる点

- ・ 外国人児童生徒等に対する日本語教育の充実が測られている。また、保護者に対する心理面を含めた包括的支援にも取り組んでいることは評価できる。
- ・ 日本語指導支援員やスーパーバイザーについて、指導方法等の共有が積極的に行われている。
- ・ ウェブサイト「ハーモニー」は、外国人児童生徒の教育の充実のために有効である。

課題

- ・ 小中学校における特別支援学級の担任の専門性向上や、人員の配置について検討していく必要がある。
- ・ 人権教育に関連して、「子どもの権利条約」に対する児童生徒や周囲の大人の理解を広げていくため、まず教員への周知啓発を行っていくべきである。
- ・ 外国人児童生徒への教育の充実に向けて、日本語指導支援員、スーパーバイザー等の人員増や待遇改善などを行っていく必要がある。
- ・ ジェンダー平等や多様性に対するリテラシー等は日本全体の課題であり、更に取組を進めていく必要がある。



③ 自分と社会をより豊かにするための生涯にわたる学びの支援

事業分析

令和6年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
-----------	-----------	-------------	-------	-----------------------	------	----------

(1) 主体的に社会の形成に参画する態度の育成

子どもの
意見表明
の場の
創出

参考：知事部局 ※概要・取組実績のみ記載

都道府県こども計画策定・推進に係るこどもの意見聴取	・こども分野における群馬県の最上位計画となる「ぐんまこどもビジョン2025」を策定。 ・こども・若者にとっての最善の利益を優先し、「こどもたち一人一人が大切にされ、全ての人がこどもの育ちを支える社会」の実現を目指す。 ・策定にあたっては、こどもたちをはじめ、多くの県民の声を聴き、計画の内容を分かりやすく伝え、理解していただく工夫を実施。	生こ
---------------------------	---	----

参考：知事部局 ※概要・取組実績のみ記載

高校生リバースメンター	・高校生が知事の相談役となって、知事に直接アドバイスや政策提言を行う事業。 ・高校生ならではの自由で斬新な発想で知事への提言、アドバイスをし、若者の声を県政に反映させることができた。 ・令和6年度参加者：10名、提言数：9テーマ、31件	戦略
-------------	--	----

子どもが
主体的に
取り組む
活動の
推進

SAH (Student Agency High-school)	エージェンシーや自律性を重視し、「自ら考え、判断し、行動できる生徒」を育成することを目的に、生徒が主体となった学校行事の運営や、生徒による主体的な進路実現のための取組を実施する。	・指定校においてSAHコア会議を定期的に実施し、具体の取組を推進。 ・SAH公開授業を2度開催。 ・SAH IGNITE2.0により取組の浸透や展開を図った。	・3校の指定校において生徒がエージェンシーを発揮できる場面や環境の設定を行い、生徒主体の特色ある取組が進んだ。 ・特別活動等の取組に加え、エージェンシーを発揮できる授業作りについての研究を進めた。 ・令和7年度、新規指定校への支援を充実させることが必要。	高校
----------------------------------	--	---	---	----

令和6年度における代表的な事業

（１）主体的に社会の形成に参画する態度の育成

主なテーマ	具体的施策	事業（取組）名	事業の概要	取組実績（箇条書きで具体的に記載）	振り返り	担当所属	
主権者教育の推進		政治的教養の教育と生徒による政治的活動等の教育	群馬県議会や群馬県選挙管理委員会と連携し、現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力を育成する学習活動や、自ら社会参画しようとする意欲や態度を育む学習機会を確保する。	・群馬県議会による「GACHi高校生×県議会議員」（議員と生徒の意見交換）を、公立高等学校12校で実施。 ・株式会社笑下村塾と連携した「民間ノウハウを活用した選挙授業」（お笑い芸人による主権者意識を高めるための授業：選挙管理委員会主催）を、公立高等学校45校で実施。	・「GACHi高校生×県議会議員」の中で、高校生が県議会議員と意見交換をすることで、政治への関心を高める教育活動を推進できた。 ・株式会社笑下村塾と連携し、民間ノウハウを活用した選挙授業の実施を通して、高校生の主権者意識を高めるための学習活動を充実させることができた。	高校	
		参考：選挙管理委員会 ※取組・成果のみ記載					
		選挙授業	社会・地域課題や政治、選挙への若者の関心を高めるため、高等学校等で選挙授業を実施する。 民間ノウハウを活用した選挙授業：51校、選管書記による選挙授業：31校、コンソーシアム学生による選挙授業：4校				選管
		参考：選挙管理委員会 ※取組・成果のみ記載					
多様な価値観と対話を重視した道徳教育の推進		主権者教育を推進する群馬県大学コンソーシアム	主権者教育にかかる取組を県内全18の大学等と連携・協力して実施し、学生の主権者意識の醸成、若年層の投票率の向上につなげる。 大学等を通じて主権者教育に資する情報提供を行ったほか、学生による活動として県職員や県議会議員へのインタビューや学生が講師となる選挙授業を4校で実施した。				選管
		道徳教育総合支援事業	道徳教育研究指定校による実践研究による成果を発信するとともに、道徳教育研究協議会を開催し、道徳教育の質の向上とその一層の充実を図る。	・道徳教育推進教師を対象とした道徳教育研究協議会を開催し、道徳教育や授業づくりの充実についての講話や班別協議を行った。 ・道徳教育研究指定校において、研究や授業づくりに取り組み、公開授業、授業研究会等を実施した。	・授業づくりについての研修が積極的に実施され、「考え、議論する道徳」への授業改善が進むとともに、学校全体で道徳教育に取り組む指導体制が整いつつある。 ・道徳教育研究指定校における公開授業、学習指導案やICTの活用事例のWEBサイトへの掲載等により、研究成果を全県に発信することができた。	義務高校	

28

令和6年度における代表的な事業

主な
テーマ

具体的
施策

事業
(取組)名

事業の概要

取組実績
(箇条書きで具体的に記載)

振り返り

担当
所属

(2) 社会教育や体験活動など多様な学びの充実

地域の多様な学びの促進

生涯学習
センター
運営

本県の生涯学習推進の中核施設として「群馬県生涯学習センター」を運営し、市町村や学校等と連携を図りながら、県民の様々な生涯学習活動を支援する。

・入館者数 209,424人
・ぐんま県民カレッジ連携講座数 556件

・主催事業の開催や自主的な学習・文化活動への貸室、学校利用受入れ等により、多くの県民の学習活動を支援することができた。
・県民カレッジでは、市町村等関係機関と連携を図りながら多様な講座を提供することができた。社会人の学び直しが求められていることから、大学等と連携してリカレント教育の講座を増やしていく。

生涯

青少年教育の推進

青少年自立・再学習支援

・不登校等の悩みを抱える青少年に相談活動や職場体験等の体験活動を通して、社会的自立を支援する。
・高校中退者等に対して、高等学校卒業程度の学力を身につけさせるための学習相談及び学習支援を行う。

〈G-SKY PLAN〉
のべ相談件数：745件
体験活動実施人数：延べ26人
〈学びを通じたステップアップ支援促進事業〉
のべ相談件数：316件
学習会参加者数：延べ73人

・相談活動・体験活動・学習支援等の提供を通して、個に応じた支援を継続的に行うことで、復学や進学、高卒認定試験の受験等につながった利用者も見られた。
・県内小・中学校における不登校児童生徒数は、小学校では11年連続増加、中学校では10年連続増加し、高校中退者数も3年連続増加している。学校現場や市町村、関係機関等と連携し、引き続き支援の充実を図る。

生涯

③ 自分と社会をより豊かにするための生涯にわたる学びの支援

事業分析

令和6年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(2) 社会教育や体験活動など多様な学びの充実	様々な体験活動の推進	青少年の自然体験活動の推進	北毛・東毛青少年自然の家及び青少年会館において、青少年を対象に様々な体験活動の機会を提供し、豊かな人間性や社会性、主体性等を育む。	<小中学校の林間学校の利用> 【北毛青少年自然の家】 49校 延べ4,611人 【東毛青少年自然の家】 61校 延べ8,108人 <青少年自然体験事業> 【北毛・東毛合計】参加者1,904人 【青少年会館】 青少年の交流・体験活動事業 延べ1,111人	【自然の家】 ・小中学校の林間学校の受入れや主催事業の開催等を行い、施設の特色を生かした魅力のある多様な体験活動を提供した。 ・利用者総数は、コロナ禍前の数値には届いていないが、コロナ禍明け後、徐々に増加傾向にある。さらなる利用者獲得を目指す。 【青少年会館】 ・既存事業に加え、企業とのコラボレーションによる館外活動などの新規事業も実施し、青少年に多様な体験活動を提供した。 ・応募者数が募集数を上回ることも多く、参加者数は回復傾向にあるが、一部の事業はまだコロナ禍前の水準まで戻っていない。さらなる利用者獲得を目指す。	生涯
		ぐんま天文台・ぐんま昆虫の森運営	・学校をはじめ各種施設利用者に対応したきめ細かな教育普及活動に取り組み、天文・自然科学への興味・関心を高めるとともに、より多くの県民に天体観望を経験してもらうことを中心に、県内における天文学の裾野の拡大を図る。 ・子どもたちの自然体験学習の場として整備した昆虫の森において、自然観察会や里山体験等各種プログラムを実施し、身近な昆虫とのふれあいを通して、生命の大切さや自然環境に関する県民の理解を深める。	【ぐんま天文台】 ・学校利用 124校3,448人 ・授業サポート 55校3,844人 ・開館25周年記念YouTube生配信「ほしぞら21時」 54回配信 【ぐんま昆虫の森】 ・学校利用数 272校 ・自然観察会 6回開催 ・里山体験プログラム 50回実施	【ぐんま天文台】 ・授業サポートや出前講座を積極的に実施し、学校現場や地域への天文学の普及に努めた。 ・天文イベントを工夫するなど、多様な利用拡大につながる取組が必要である。 【ぐんま昆虫の森】 ・学校利用の受入れを引き続き積極的に実施し、生命の大切さや自然環境に関する来園者の理解を深めた。 ・里山体験プログラムや各種クラフトの強化等、来園者数増加につながる取組が必要である。	生涯

参考：知事部局 ※取組・成果のみ記載

(2) 社会教育や体験活動など多様な学びの充実	文化芸術活動及び歴史文化の学びの推進	群馬交響楽団による音楽教室の開催・美術館等における企画展等の開催	・群馬交響楽団による移動音楽教室や高校音楽教室を実施する。 ・美術館や博物館で企画展を開催するほか、講演会やワークショップを実施する。 ・世界遺産の歴史や価値を学ぶための企画展や講演会を開催する。	文振

指標の状況

指標		基準年度数値		最新値 (R7.4月時点)		前年比	振り返り	出典
項目	細目	数値	年度	数値	年度			
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合	小	76.6%	R5	84.8%	R6	▲上昇	社会の諸課題について考察し、自ら社会参画しようとする意欲や態度は見られるが、さらに向上させていく必要がある。	全国学力・学習状況調査 (文部科学省)
	中	65.2%	R5	76.6%	R6	▲上昇		
	高	—	—	83.0%	R6	—		高校教育課調査
青少年ボランティア養成事業及びボランティア体験事業の参加者数 (県立青少年自然の家2所＋青少年会館の合計)	—	294人	R5	335人	R6	▲上昇	令和6年度より青少年会館において新規事業「若者ボランティアフェスティバル」を行ったことにより、ボランティア数の増加につながった。	生涯学習課調査

令和7年度の方向性(主なもの)

- SAH指定校の拡充
新田暁高校、渋川女子高校を加え、前橋南高校、高崎女子高校、伊勢崎高校と合わせた5校体制で取組を推進。
令和8年度以降の他の県立高校への展開を見据え、授業や課外活動等で生徒がエージェンシーを発揮できる環境・体制づくりに取り組む。
- 社会教育施設の事業改善・充実
各施設の特色を活かし、各種事業の改善・充実に取り組み、県民の多様な学びを支援する。
施設の老朽化が進んでいるため、利用者の安全確保を図りながら施設の利活用を最大限図る。

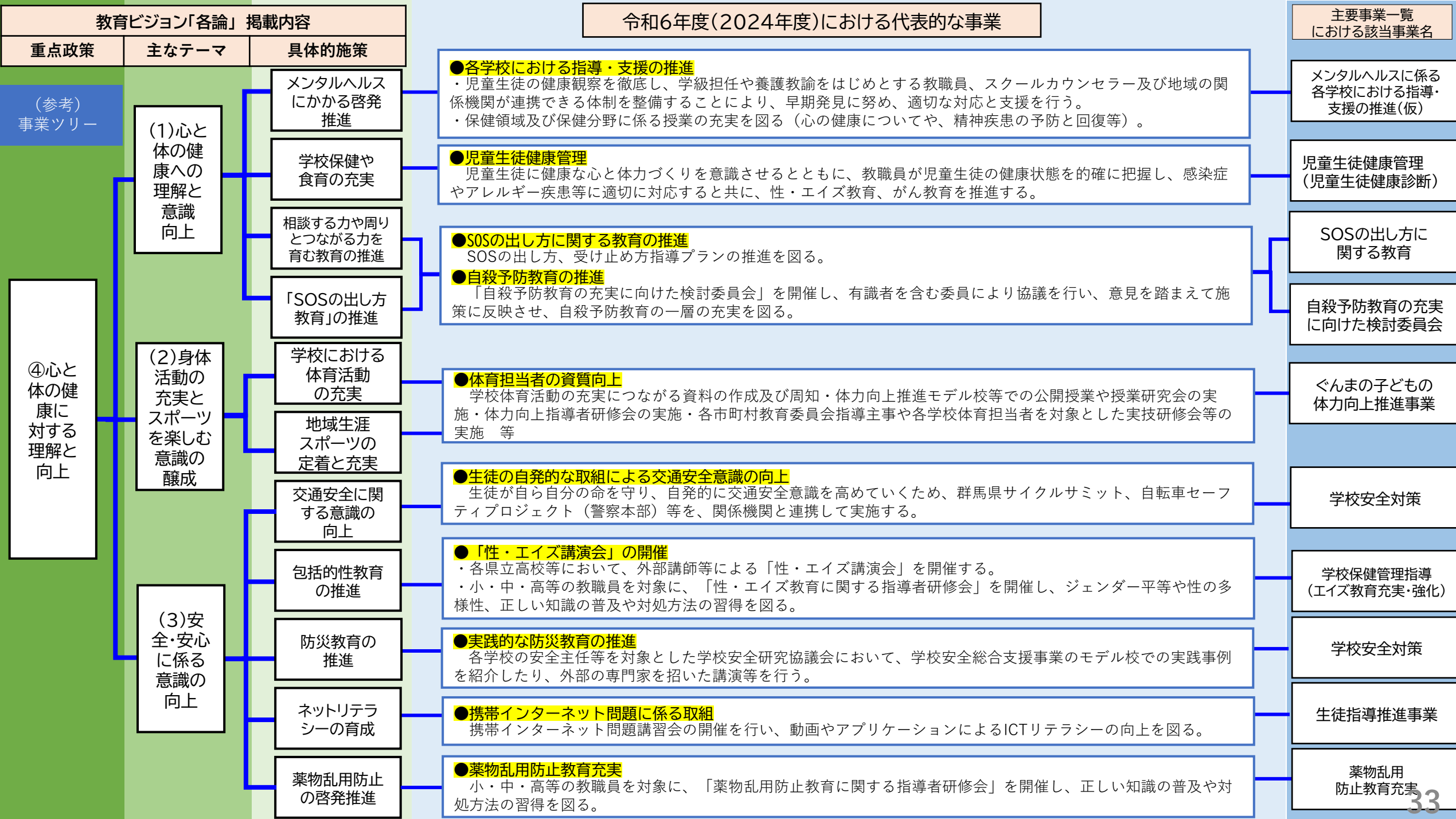
点検・評価委員会の意見

評価できる点

- 子どもたちが主体的に校則を見直す取組が進められているのは、主権者教育の一環にもなり、有意義である（再掲：政策1－①）。
- ぐんま県民カレッジは、県民の学びを喚起するとともに、学習活動の支援を行うことができている。

課題

- 子どもだけでなく大人世代の学びの状況についても積極的に把握し、施策に反映していくとよい。
- 社会教育施設について、各施設の魅力を更に広報し、認知度の向上を図っていく必要がある。



④ 心と体の健康に対する理解と意識向上

事業分析

令和6年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
①心と体の健康への理解と意識向上	メンタルヘルスにかかる啓発推進	各学校における指導・支援の推進	・児童生徒の健康観察を徹底し、学級担任や養護教諭をはじめとする教職員、スクールカウンセラー及び地域の関係機関が連携できる体制を整備することにより、早期発見に努め、適切な対応と支援を行う。 ・保健領域及び保健分野に係る授業の充実を図る（心の健康についてや、精神疾患の予防と回復等）	・体育担当者の集まる会議等で、保健領域及び保健分野に係る授業の充実を図るよう指導。 ・特に、精神疾患の予防・回復の部分については、高等学校の公開授業研究会の場合でも具体的に説明。	・保健領域及び保健分野に係る授業だけでなく、他教科等とも連携しながら、充実を図っていく必要がある。	健体
	学校保健や食育の充実	児童生徒健康管理	児童生徒に健康な心と体力づくりを意識させるとともに、教職員が児童生徒の健康状態を的確に把握し、感染症やアレルギー疾患等に適切に対応すると共に、性・エイズ教育、がん教育を推進する。	・県内全ての小中学校で、体力向上プランを作成し、計画に基づく取組を推進し（体力向上推進事業）、児童生徒の体力向上に努めている。	・体力向上推進事業を通して、引き続き、児童生徒の健康な心と体力づくりの意識向上に向け、取組を充実させていく必要がある。	健体
	・相談する力や周りにつながる力を育む教育の推進 ・「SOSの出し方教育」の推進	SOSの出し方に関する教育の推進	SOSの出し方、受け止め方指導プランの推進を図る。	・SOSの出し方、受け止め方指導プラン等を活用し、児童生徒同士で相談し合える雰囲気醸成を行った。	・学校で行っている生活アンケート等の活用を通して、人間関係のトラブル、学習、家庭生活等における悩みを把握し、教職員の支援と共に、児童生徒同士で支え合える雰囲気の醸成に引き続き努めていく必要がある。	義務高校
		自殺予防教育の推進	「自殺予防教育の充実に向けた検討委員会」を開催し、有識者を含む委員により協議を行い、意見を踏まえて施策に反映させ、自殺予防教育の一層の充実を図る。	・「自殺予防教育の充実に向けた検討委員会」において、群馬県いじめ再調査委員会からの提言を受けた対応を取りまとめ、学校等に周知し、自殺予防の一層の充実を図った。	・提言を受けた対応を踏まえ、自殺予防に向けた教職員の対応技法（スキル）を高めるため、有識者を含めたプロジェクトチームを新たに設置し、校内研修動画の制作に着手した。プロジェクトチームで議論を重ね、学校現場で活用できる有用な研修動画の制作を進める。	義務高校

④ 心と体の健康に対する理解と意識向上

事業分析

令和6年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(2) 身体活動の充実とスポーツを楽しむ意識の醸成	学校における体育活動の充実	体育担当者の資質向上	学校体育活動の充実につながる資料の作成及び周知・体力向上推進モデル校等での公開授業や授業研究会の実施・体力向上指導者研修会の実施・各市町村教育委員会指導主事や各学校体育担当者を対象とした実技研修会等の実施等	・体力向上推進モデル校（小3校、中4校）への指導の充実を図った。 ・体力向上指導者研修会の実施。 ・「ぐんまの子どもの体力向上ガイドブック」の作成と配布。 ・部活動に係る実技研修会の実施。	・県内の好事例をまとめたガイドブックや研修会等を通して、県内の学校体育担当者の指導力向上に努めることができた。 ・運動やスポーツ好きの児童生徒の育成を図ることで、生涯スポーツの充実等につなげていく必要がある。	健体
	地域生涯スポーツの定着と充実					
	交通安全に関する意識の向上	生徒の自発的な取組による交通安全意識の向上	生徒が自ら自分の命を守り、自発的に交通安全意識を高めていくため、群馬県サイクルサミット、自転車セーフティプロジェクト（警察本部）等を、関係機関と連携して実施する。	・群馬県サイクルサミットを県内4か所の自動車教習所と協力して開催。 ・県立高校7校をモデル校に指定し、自転車セーフティプロジェクトを実施。	・サイクルサミットや自転車セーフティプロジェクトを通じ、自転車の運転における危険な状況を客観的に見たり、自ら体験したりすることにより、生徒の交通安全意識の向上を図ることができた。	健体
(3) 安全・安心に係る意識の向上	包括的性教育の推進	「性・エイズ講演会」の開催	・各県立高校等において、外部講師等による「性・エイズ講演会」を開催する。 ・小・中・高等の教職員を対象に、「性・エイズ教育に関する指導者研修会」を開催し、ジェンダー平等や性の多様性、正しい知識の普及や対処方法の習得を図る。	・7月3日（水）に研修会をオンラインにて開催。237名参加。 ・ほぼ全ての県立高校等で講演会を開催。	・「性・エイズ教育に関する指導者研修会」については、オンラインでの実施もあって、多くの参加があった。性に関する関心が高まる中で、研修会の重要性を再認識した。 ・今後も、外部講師等を招へいた有意義な講演会・研修会等を実施できるよう、継続していく必要がある。	健体

④ 心と体の健康に対する理解と意識向上

事業分析

令和6年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(3)安全・安心に係る意識の向上	防災教育 の推進	実践的な 防災教育の 推進	各学校の安全主任等を対象とした学校安全研究協議会において、学校安全総合支援事業のモデル校での実践事例を紹介したり、外部の専門家を招いた講演等を行う。	学校安全研究協議会において、大学教授を講師として防災に係る講演を行った。	各学校の安全主任等に対し、専門家の講演を行うことにより、実践的な防災教育に対する意識の向上を図ることができた。	健体
	ネット リテラシー の育成	携帯インター ネット問題に 係る取組	携帯インターネット問題講習会の開催を行い、動画やアプリケーションによるICTリテラシーの向上を図る。	・全小中学校生と指導担当教諭へ向けて講習会を実施。 ・動画や体験型WEB教材等を活用し、ネットリテラシーの育成を道徳や学級活動等の授業を通して働きかけた。	・携帯インターネットに関わる課題とその対応方法を教職員や保護者に伝え、適切な関わり方について引き続き啓発していく必要がある。 ・未然防止の観点から、ネットリテラシー向上教材（動画や体験型WEB教材）等を活用しながら、引き続き児童生徒の判断力・自制力・責任能力・想像力の育成を行っていく必要がある。	義務 高校
	薬物乱用 防止の 啓発推進	薬物乱用 防止教育 充実	小・中・高等の教職員を対象に、「薬物乱用防止教育に関する指導者研修会」を開催し、正しい知識の普及や対処方法の習得を図る。	・研修会をオンラインにて開催。こころの健康センター職員から、「薬物乱用の現状」について講演。237名参加。	・薬物乱用の現状についての情報提供を行うことができ、学校関係者の意識向上を図ることができた。	健体

指標の状況

指標		基準年度数値		最新値		前年比	振り返り	出典
項目	細目	数値	年度	数値	年度			
「困りごとや不安がある時に、周りに相談できる大人がいる」と回答した児童生徒の割合	小	87.6%	R5	87.7%	R6	▶横ばい	SOSの出し方に関する教育の推進や自殺予防教育の推進により、命の大切さを知り、必要な相談や支援を自分から求められる生徒は多いが、更に向上させる必要がある。	児童生徒の学習・生活実態調査（義務教育課調査）
	中	86.7%	R5	87.4%	R6	▶横ばい		
	高	—	—	86.5%	R6	—		高校教育課調査
運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが「好き」と感じる児童生徒の割合	小5男子	72.6%	R5	73.5%	R6	▶横ばい	割合については、小学男女、中学男女とも全国平均とほとんど差が見られない状況ではあるが、男女差（女子の割合が低い）、小中の差（小学生に比べ中学生の割合が低い）が従来から生じているため、ターゲットを明確にした手立てを検討していく必要がある。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
	小5女子	54.7%	R5	55.1%	R6	▶横ばい		
	中2男子	61.8%	R5	66.0%	R6	▶横ばい		
	中2女子	42.9%	R5	43.7%	R6	▶横ばい		
高校生の自転車乗車用ヘルメット着用率	高	85.4%	R5	85.5%	R6	▶横ばい	ヘルメット着用の啓発活動を実施し、着用率の向上に努めた。生徒が主体的に命を守る取組として、ヘルメットの着用率向上を更に進めていく必要がある。	健康体育課調査

令和7年度の方針性(主なもの)

- 体力向上、保健の授業充実
体力向上推進事業や保健の授業の充実を図り、児童生徒の心と体の健康に対する理解と意識の向上に努める。
- 交通安全意識の向上
関係団体と連携し、サイクルサミットや自転車セーフティプロジェクトの充実を図り、生徒の主体的な交通安全意識の向上に努める。
- 防災教育の推進
学校安全担当者を対象とした学校安全研究協議会で、学校安全総合支援事業のモデル校の実践事例の紹介や講演を行い、実践的な防災教育を推進する。

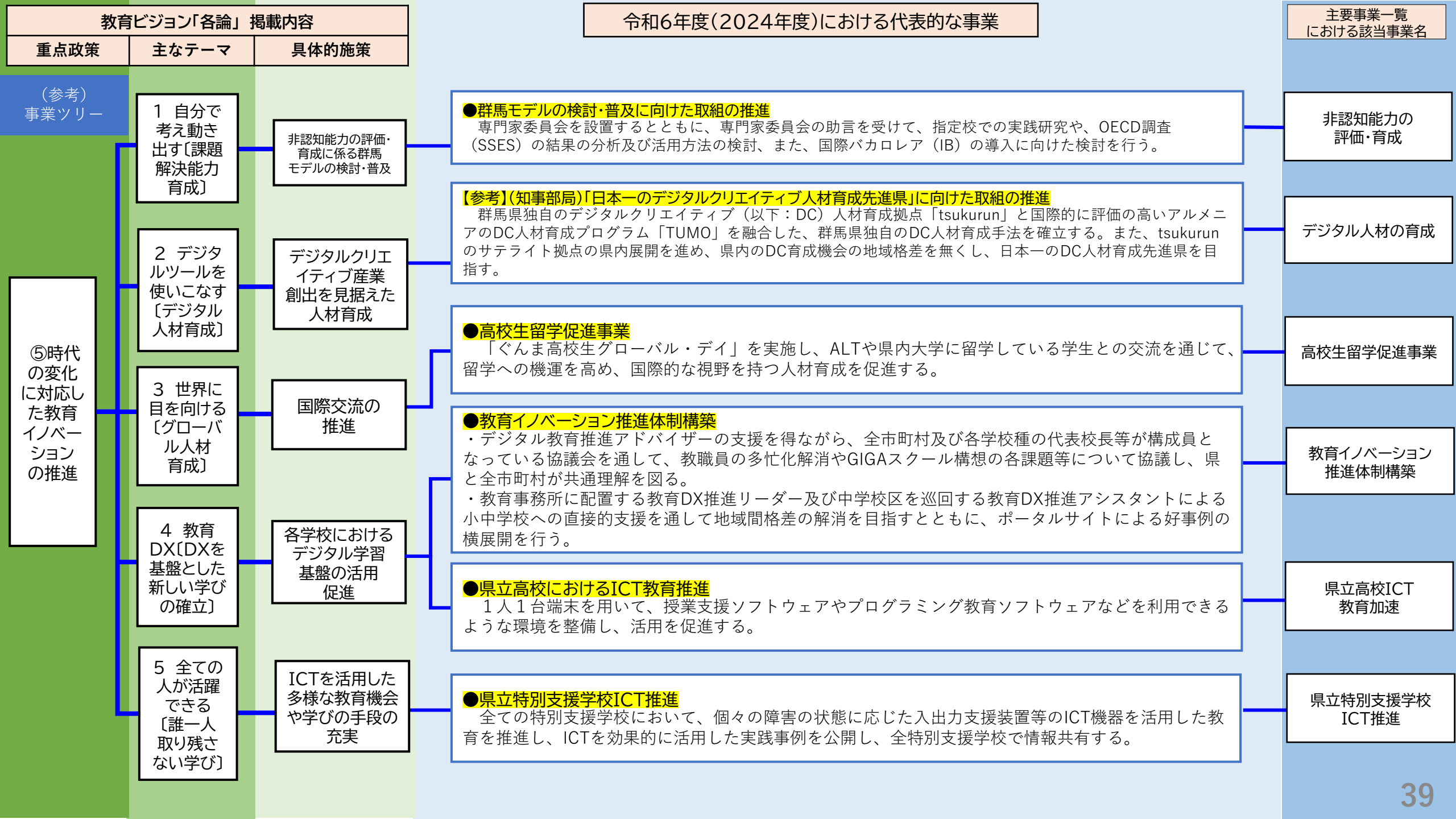
点検・評価委員会の意見

評価できる点

- 自殺予防教育について、県教委やスクールカウンセラー等の外部専門家が有機的に連携する体制が整えられており、教員の研修や実践を支えている。子ども一人一人が命の大切さを実感できる取組がされており、全体を通じて、県教育委員会の真剣さが伝わる事業である。
- 「SOSの出し方・受け止め方教育」の広まりに伴い、教員の児童生徒支援に対する意識の向上が見られ、きめ細かな支援につながっている。
- 教育相談に関するお知らせが、手紙、カードなどが様々な形で何度も子どもや家庭に届いており、丁寧に対応している。
- 体育担当者の資質向上の取組が効果を上げている。各授業でめあてが明確になり、児童生徒主体の活動が実践され、適切な振り返りが行われるなど、授業が格段に改善されている。

課題

- 「SOSの出し方・受け止め方」について、自殺予防に関する教育と連携させながら、発達段階に応じてより体系的かつ継続的に教育を行っていく必要がある。
- 児童生徒が交通安全を自分事として捉え、主体的に意識を向上していけるよう、あらゆる場面で交通安全に対する啓発活動を行っていく必要がある。



⑤ 時代の変化に対応した教育イノベーションの推進

事業分析

令和6年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
1 自分で考え動き出す 〔課題解決能力育成〕	非認知能力の評価・育成に係る群馬モデルの検討・普及	群馬モデルの検討・普及に向けた取組の推進	専門家委員会を設置するとともに、専門家委員会の助言を受けて、指定校での実践研究や、OECD調査（SSES）の結果の分析及び活用方法の検討、また、国際バカロレア（IB）の導入に向けた検討を行う。	・専門会委員会 2 回開催（7月、3月） ・指定校研究会 2 回開催（5月、3月） ・SSES調査結果概要 3 回公表（4月、10月、3月） ・スコットランド共同研究 2 回現地訪問（5月、11月） ・OECDグローバルフォーラム群馬コース開催（10月） ・OECD生徒教師サミットへの派遣（12月） ・湯けむりフォーラムSEL分科会開催（12月）	・専門家委員会からの助言を受けながら、指定校・協力校からの実践研究やSSES調査結果の分析及び活用方法の検討を順調に実施することができた。 ・各種研究機関等との共同研究については、指定校管理職を含む教員のスコットランド訪問や、パリで開催された生徒教師サミットへの指定校の生徒・教員の派遣などを通じて、国際的な知見も得ることができた。	学び室
2 デジタルツールを使いこなす〔デジタル人材育成〕	デジタルクリエイティブ産業創出を見据えた人材育成	参考：知事部局 ※取組・成果のみ記載				
		「日本一のデジタルクリエイティブ人材育成先進県」に向けた取組の推進	群馬県独自のデジタルクリエイティブ（以下：DC）人材育成拠点「tsukurun」と国際的に評価の高いアルメニアのDC人材育成プログラム「TUMO」を融合した、群馬県独自のDC人材育成手法を確立する。また、tsukurunのサテライト拠点の県内展開を進め、県内のDC育成機会の地域格差を無くし、日本一のDC人材育成先進県を目指す。			eスポ
3 世界に目を向ける〔グローバル人材育成〕	国際交流の推進	高校生留学促進事業	「ぐんま高校生グローバル・デイ」を実施し、ALTや県内大学に留学している学生との交流を通じて、留学への機運を高め、国際的な視野を持つ人材育成を促進する。	「ぐんま高校生グローバル・デイ」を 2 回開催。31名の生徒及び保護者が参加。	「ぐんま高校生グローバル・デイ」において、海外からの留学生とのワークショップや留学経験者からの講演を実施したことにより、国際的な視野の育成、留学への機運の醸成を図ることができた。	高校

⑤ 時代の変化に対応した教育イノベーションの推進

事業分析

令和6年度における代表的な事業

主な
テーマ

具体的
施策

事業
(取組)名

事業の概要

取組実績
(箇条書きで具体的に記載)

振り返り

担当
所属

〔DXを基盤とした新しい学びの確立〕

4 教育DX

各学校におけるデジタル学習基盤の活用促進

教育イノベーション推進体制構築	・デジタル教育推進アドバイザーの支援を得ながら、全市町村及び各学校種の代表校長等が構成員となっている協議会を通して、教職員の多忙化解消やGIGAスクール構想の各課題等について協議し、県と全市町村が共通理解を図る。 ・教育事務所に配置する教育DX推進リーダー及び中学校区を巡回する教育DX推進アシスタントによる小中学校への直接的支援を通して地域間格差の解消を目指すとともに、ポータルサイトによる好事例の横展開を行う。	・ICT教育推進研究協議会を2回開催（5月、2月）、1人1台端末共同調達検討部会を3回開催（5月、7月、2月）、次世代型校務支援システム共同調達検討部会を3回開催（9月、11月、2月） ・小中239校への直接的支援を実施、ポータルサイトに43の好事例を掲載	・県と市町村が共通理解を図りながら、ICTを活用した教育の推進や1人1台端末の更新業務を実施した。今後は、DXを基盤とした新しい学びの確立と業務改善の更なる推進へ向けた、県域校務支援システム構築のための市町村からの意見収集や帳票整理等を進めてく。 ・令和6年度「全国学力・学習状況調査学校質問紙調査」において、「児童生徒が端末を週3回以上活用する」と回答した学校平均が98.0%に達成した。今後は、ICT活用の質の向上へ向け、ICT活用の好事例の横展開や市町村の支援体制への支援を行っていく。	学び室
県立高校におけるICT教育推進	1人1台端末を用いて、授業支援ソフトウェアやプログラミング教育ソフトウェアなどを利用できるような環境を整備し、活用を促進する。	・授業支援ソフトウェアライセンス及びプログラミング教育ソフトウェアライセンスの取得 ・非常時等用モバイルルータの整備 ・授業目的公衆送信保証金制度を活用し、ICTを活用した教育における著作物利用を円滑化	・学校の内外を問わず、デジタルを活用した個別最適な学びや協働的な学びを行う環境を整備することにより、生徒の学びを深めるとともに、災害等非常時にあっても生徒の学びを保障することができた。	高校

〔誰一人取り残さない学び〕

5 全ての人が活躍できる

ICTを活用した多様な教育機会や学びの手段の充実

県立特別支援学校ICT推進	全ての特別支援学校において、個々の障害の状態に応じた入出力支援装置等のICT機器を活用した教育を推進し、ICTを効果的に活用した実践事例を公開し、全特別支援学校で情報共有する。	・実践事例を各校のHPに掲載 ・国立特別支援教育総合研究所の支援教材ポータルサイトに群馬県の実践事例を45件掲載	・実践事例については、各校のHPや支援教材ポータルサイトに掲載することで、広く情報共有することができた。 ・今後もICT活用実践事例のアップデートを図りながら、効果的な活用事例を共有し、障害種に応じた個別最適な学びと協働的な学びを充実させるための実践事例を継続的に積み上げていく。	特支
---------------	---	---	---	----

⑤ 時代の変化に対応した教育イノベーションの推進

まとめ

指標の状況

指標		基準年度数値		最新値		前年比	振り返り	出典
項目	細目	数値	年度	数値	年度			
【再掲】 「児童生徒は、授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができる」と回答した学校の割合	小	87.9%	R5	90.1%	R6	▶横ばい	生徒の自主性・自律性を生かした取組やICTの活用による成果である。	全国学力・学習状況調査
	中	88.0%	R5	93.6%	R6	▲上昇		高校教育課調査
	高	—	—	95.0%	R6	—		
【再掲】 「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と思う児童生徒の割合	小	79.9%	R5	83.9%	R6	▲上昇	多くの生徒が課題解決に向けて取り組むことができた。	全国学力・学習状況調査
	中	79.9%	R5	79.2%	R6	▶横ばい		高校教育課調査
	高	—	—	83.3%	R6	—		
1人1台端末を児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面で「ほぼ毎日」活用していると答えた学校の割合	小	19.9%	R5	18.1%	R6	▶横ばい	半数の学校で「ほぼ毎日」活用されている。課題の解決や探究学習での活用を一層推進し、更に高める必要がある。	全国学力・学習状況調査
	中	25.3%	R5	28.0%	R6	▶横ばい		高校教育課調査
	高	—	—	53.3%	R6	—		
海外研修及びオンライン等を活用した国際交流を実施した県立高等学校数	—	3校	R5	14校	R6	▲上昇	コロナ感染症の影響で実施を見送っていた海外研修旅行を再開するなど、国際交流関連行事を実施する学校数が増加した。	高校教育課調査
1人1台端末をBYODとしている県立高等学校の入学生の割合	—	—	—	81.7%	R6	—		高校教育課調査
特別支援学校における授業においてICTを活用して指導する能力が身に付いている教員の割合	—	62.8%	R4	60.3%	R5	▼下降	教員の研修受講や授業準備等での活用は進んでいる。一方で、授業で児童生徒が活用するには個々の実態に応じた支援等が必要であり、そこに難しさを感じている教員が多い。指導におけるICT活用事例を共有化したため、その周知を図っていく。※R6数値未公表	学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）

令和7年度の方針性(主なもの)

- **教育イノベーション推進体制構築**
デジタル教育推進アドバイザーの配置を継続し、協議会や検討部会を通じて教職員の多忙化解消やGIGAスクール構想の課題について協議。
小中学校におけるICTを活用した先進的な取組の創出や教職員の多忙化解消のため、専門人材による好事例の横展開を通じて市町村支援を充実。
- **校務の効率化と負担軽減**
小中学校の教職員の校務の効率化と負担軽減を図るとともに、教育データの利活用を進めるため、群馬県がデジタル基盤を共同調達し、県域の共通システムの構築を進める。
- **情報活用能力の向上**
情報化社会における情報活用能力や問題解決能力を高めるため、プログラミング教育を含む授業支援ソフトウェアの充実を図る。
BYODによる1人1台端末の活用促進と、非常時における学びを保障できる環境を整備。

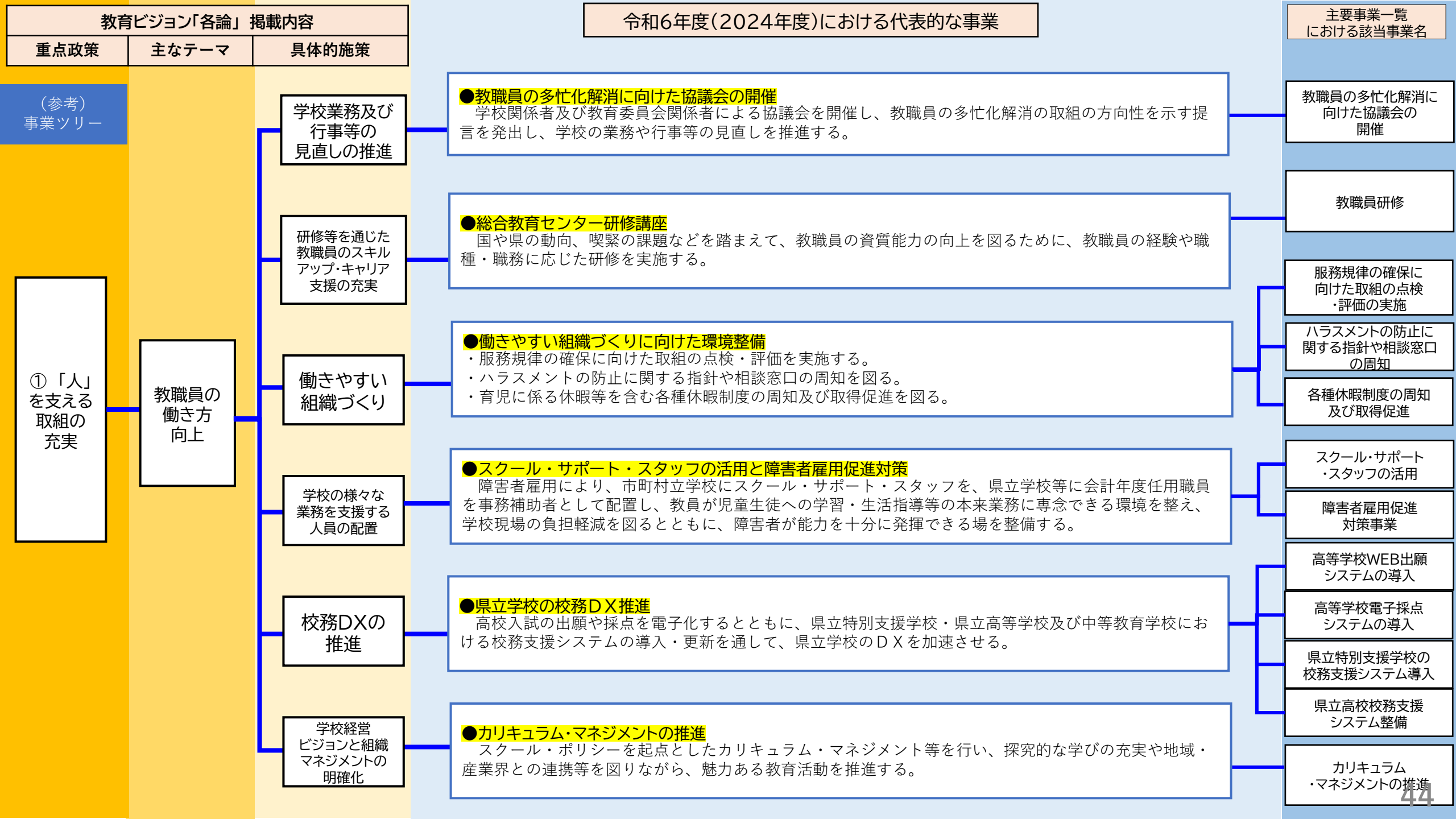
点検・評価委員会の意見

評価できる点

- 授業等でICTを効果的に活用する事例が増えており、個別最適かつ協働的な学びの充実が図られつつある。

課題

- 授業等におけるICTの活用にあたっては、使う・使わないの二項対立ではなく、子ども一人一人の状況に応じ、バランスよく活用していく必要がある。
- ICT教育推進に係る取組も重要だが、柔軟なカリキュラム編成等も含めた教育のイノベーションを図っていく必要がある。



① 「人」を支える取組の充実

事業分析

令和6年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
教職員の働き方向上	学校業務 及び行事等 の見直しの 推進	教職員の 多忙化解消 に向けた 協議会の 開催	学校関係者及び教育委員会関係者による協議会を開催し、教職員の多忙化解消の取組の方向性を示す提言を発出し、学校の業務や行事等の見直しを推進する。	・多忙化解消に向けた意見交換部会の実施 ・全公立学校長および抽出校教職員を対象の業務状況等調査の実施 ・多忙化解消に向けた協議会の実施	・教職員の多忙化解消に向けた協議会からの「提言R6」において、「今後更なる廃止・縮小・ICT化が期待される」とされた業務例は、8つ全てにおいて廃止・縮小・ICT化が進んでいることが分かった。 ・時間外在校等時間の区分ごとの割合では、各校種とも多くの月で前年度からの改善が見られた。しかし、区分ごとの割合の変化は頭打ちになっていくことが見込まれる。	学人
	研修等を通じた教職員のスキルアップ・キャリア支援の充実	総合教育 センター研修 講座	国や県の動向、喫緊の課題などを踏まえて、教職員の資質能力の向上を図るために、教職員の経験や職種・職務に応じた研修を実施する。	経験に応じた研修や、職種・職務に応じた研修などを実施 90研修講座 (のべ受講者14,803名)	・受講者が主体的に研修できるよう、課題を明確にしてその解決のために協議する時間を確保したり、内容を工夫したりして充実を図ることができた。 ・今後も受講者が主体的に研修で学び、学校現場に還元できるよう、更に研修を充実させていく必要がある。	総教 セ
	働きやすい 組織づくり	働きやすい 組織づくり に向けた環境 整備	・服務規律の確保に向けた取組の点検・評価を実施する。 ・ハラスメントの防止に関する指針や相談窓口の周知を図る。 ・育児に係る休暇等を含む各種休暇制度の周知及び取得促進を図る。	・全ての学校で取組の点検・評価を実施 ・各種会議や研修等で周知 ・「出産・育児支援制度一覧」の活用	・「服務ガイドライン」等を活用し、実効性のある取組を行うことができた。引き続き、教職員の意識の高揚を図ることが必要である。 ・相談者の意向に寄り添いながら、速やかに関係市町村教育委員会や該当校と連携することができた。 ・部分休業や男性育休等、休暇取得が促進された。引き続き、休暇を取得しやすい職場づくりを図る必要がある。	学人
		教職員のメンタルヘルスの向上	メンタルヘルス不調の予防及びメンタルヘルスカケアを実施するため、ストレスチェック事業、各種研修、相談事業及び職場復帰支援を実施する。	・ストレスチェック及びセルフケア研修、管理監督者研修及び衛生管理者研修等の実施 ・メンタルヘルス相談の実施 ・職場復帰訓練など職場復帰支援の実施	・ストレスチェック集団分析結果では、各種取組により総合健康リスク値が昨年度に比べ2ポイント改善し、ストレス度の低下が図られた。 ・各種研修の実施により、各階層職員のメンタルヘルスへの理解促進が図られた。 ・各所属において職場環境改善を早期に行うため、ストレスチェックの実施時期を前倒しする必要がある。	福利

① 「人」を支える取組の充実

事業分析

令和6年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
教職員の働き方向上	学校の様々な業務を支援する人員の配置	スクール・サポート・スタッフの活用と障害者雇用促進対策	障害者雇用により、市町村立学校にスクール・サポート・スタッフを、県立学校等に会計年度任用職員を事務補助者として配置し、教員が児童生徒への学習・生活指導等の本来業務に専念できる環境を整え、学校現場の負担軽減を図るとともに、障害者が能力を十分に発揮できる場を整備する。	- 市町村立学校に、スクール・サポート・スタッフをのべ122人配置 - 県立学校に、校務補助をのべ89人配置	- 教師が児童生徒と関わる時間や教材研究の時間の確保ができ、負担軽減につながった。 - 学校教育活動の充実やインクルーシブ教育への意識の高揚等、教育的効果にもつながった。 - 学校のニーズと雇用者の特性等のマッチングに配慮し、採用後も相談体制の構築や外部専門機関等との連携など、サポートを行う必要がある。	学人
	校務DXの推進	県立学校の校務DX推進	高校入試の出願や採点を電子化するとともに、県立特別支援学校・県立高等学校及び中等教育学校における校務支援システムの導入・更新を通して、県立学校のDXを加速させる。	- 高校入試におけるWEB出願システムの運用を開始。 - 定期考査及び高校入試において電子採点システムの運用を開始。 - 現行校務支援システムの課題を踏まえた導入・更新準備を完了。 - R7に県立特別支援学校へ、校務支援システムを導入。	- WEB出願や電子採点ともに大きなトラブルなく運用できた。 - 各校における運用状況や課題をアンケート等の調査により、把握する必要がある。 - 校務支援システムの導入・更新準備を整えたが、円滑な運用における各校へのサポートも引き続き必要である。 - システムに特別支援学校ならではの各種書類を作成できる機能を盛り込んだ。	高校特支管理
	学校経営ビジョンと組織マネジメントの明確化	カリキュラム・マネジメントの推進	スクール・ポリシーを起点としたカリキュラム・マネジメント等を行い、探究的な学びの充実や地域・産業界との連携等を図りながら、魅力ある教育活動を推進する。	【高校】総合的な探究の時間において、外部機関と連携した学習活動、講演会等を実施。 【特支】各学校の実情に応じた、交流及び共同学習の充実。	- 各県立高等学校において、大学や、企業と連携し、生徒の探究活動の充実を図ることができた。引き続き、外部機関との連携を一層推進し、生徒のキャリア形成の方向性に関連付けて行く必要がある。 - 学校間交流において、児童生徒と自然な形で触れ合い、学び合うことができたが、更なる内容の充実を図る必要がある。	高校特支

指標の状況

指標		基準年度数値		最新値 (R7.4月時点)		前年比	振り返り	出典
項目	細目	数値	年度	数値	年度			
県内公立学校における時間外在校等時間が月45 時間以下の割合 (10 月)	小	75.0%	R5	75.0%	R6	▶横ばい	中学校・高等学校・特別支援学校において45時間以下の職員の割合を増加させることができた。小学校においても、全職員の月合計在校等時間（平均値）では前年よりも30分減少した。最も大きかった高校では同1時間46分の減少であった。	学校人事課 調査
	中	48.8%	R5	50.6%	R6	▲上昇		
	高	72.6%	R5	75.1%	R6	▲上昇		
	特	96.9%	R5	97.1%	R6	▶横ばい		
研修を実施したアンケートにおける「満足した」・「概ね満足した」と回答した割合	－	97.6%	R5	99.1%	R6	▲上昇	R6より項目を「大変有効であった」「有効であった」等の有効度割合に変更し、受講者のアンケート数値や具体的な記述等の各研修講座の実施状況を基に、研修内容や運営の反映に生かすことができた。	総合教育 センター 調査

令和7年度の方向性(主なもの)

- 時間外勤務の指標変更
これまで指標としてきた時間外在校等時間月45時間以下の職員の割合は、減少を続けてきた結果、今後は変化が頭打ちになっていくことが想定される。文部科学省通知においても、令和11年度までに教師の平均在校等時間を月30時間以下に縮減することを目指すとされていることを踏まえ、指標を45時間以下の職員の割合から、月平均在校等時間に改めていく。
- 働きやすい職場づくり
時間外勤務の長さだけでなく、ストレスのない働きやすい職場づくりに努める。
スクールロイヤーなど、校外専門家活用の充実を図る。
- 研修の充実（研修観の転換を目指す）
教職員の学び方向上のための研修デザインの工夫。子供や教職員のサポート体制の充実。
子供たちを自律した学習者へと成長を促す研修の充実。ウェルビーイングが重なり合う共生社会の実現に資する研修の充実。

点検・評価委員会の意見

評価できる点

- 多忙化解消、メンタルヘルス向上、研修の充実、環境整備等が一体となって推進されている。
- 「教職員の多忙化解消に係る協議会からの提言」が毎年発出されることは、市町村教育委員会の取組を力強く後押しするものであり、大変有意義である。

課題

- 働き方改革に関する理解について、保護者や地域だけでなく、競技団体等の関係団体にも広げていく必要がある。
- 働き方改革・メンタルヘルス向上の両方に有効であるため、勤務間インターバル制度など、様々な方法を検討していく必要がある。
- 苦情対応等についての知識について、教職員向けに周知啓発を積極的に行う必要がある。
- 対応困難な苦情等により教職員の精神的な負担が増大するケースが多く見られる。教職員の負担を分散させ、チームとして対応していくための実効性のある対策が必要である。

教育ビジョン「各論」掲載内容		
重点政策	主なテーマ	具体的施策

令和6年度(2024年度)における代表的な事業

主要事業一覧 における該当事業名

(参考)
事業ツリー

②これからの時代の学びを支える施設・設備整備の推進

県立学校の再編整備及び施設・設備整備の推進

県立学校の再編整備の推進

●**沼田・利根地区新高校整備**
令和7年度4月の新高校開校に向けて、「沼田・利根地区新高等学校の基本構想」に基づき、新沼田高等学校の開校に向けた準備を行う。

沼田・利根地区
新高校整備

●**高校教育改革の推進**
「第2期高校教育改革推進計画」について具体的・段階的にその実施を図っていくとともに、令和7年度以降の中学校卒業者数の減少等に対応するため、再編整備に向けた検討を進める。

高校教育改革推進

●**伊勢崎地域特別支援学校再編整備**
伊勢崎特別支援学校の建物整備に向けた造成工事を行う。

伊勢崎地域特別
支援学校再編整備

●**県立学校長寿命化工事**
教育環境の向上と施設の老朽化対策のための大規模改修工事等を行う。

学校施設長寿命化・
教育環境向上推進

施設・設備整備の推進

●**県立学校体育館空調設置**
県立高校10校程度の体育館に空調設備を設置する。

県立学校体育館
空調整備

●**県立学校の空調設備の計画的更新**
聾学校及び二葉高等特別支援学校の中央熱源方式空調設備を個別空調方式空調設備に更新する。

学校施設長寿命化・
教育環境向上推進

② これからの時代の学びを支える施設・設備整備の推進

令和6年度における代表的な事業

主な
テーマ

具体的
施策

事業
(取組)名

事業の概要

取組実績
(箇条書きで具体的に記載)

振り返り

担当
所属

県立学校の再編整備及び施設・設備整備の推進

県立学校の再編整備の推進

沼田・利根地区新高校整備	令和7年度4月の新高校開校に向けて、「沼田・利根地区新高等学校の基本構想」に基づき、新沼田高等学校の開校に向けた準備を行う。	- 沼田高等学校の新校舎の増築、既存校舎の改修工事を実施した。 - 新高校開設準備会において、開校に向けた教育課程等の準備作業を進めた。	- 年度内で開校に必要な工事が完了。機器の納期遅延などにより、一部工事については令和7年度夏季休暇までに完了予定。 「校舎全体を探究スペースに」のコンセプトのもと、施設整備と教育内容が一体となった教育課程等の編成を行った。	管理 高校
高校教育改革の推進	「第2期高校教育改革推進計画」について具体的・段階的にその実施を図っていくとともに、令和7年度以降の中学校卒業生数の減少等に対応するため、再編整備に向けた検討を進める。	- 公立高校生徒受入計画策定に係り、群馬県公立高校生徒受入連絡調整会議を実施した。 - 令和7年度公立高校募集定員において、8学級相当減を実施した。	- 地区の状況や生徒のニーズ等を踏まえて、募集定員の適正化を図った。 - 中学校卒業見込者数の大幅な減少が見込まれる中、生徒受入体制の在り方について、計画的に検討していく必要がある。	高校

施設・設備整備の推進

伊勢崎地域特別支援学校再編整備	伊勢崎特別支援学校の建物整備に向けた造成工事を行う。	- 造成工事を発注し完成させた。 - 整備内容について保護者説明会を実施した。	- 事業計画通り工事を進め、予定した期日までに完了した。 - 保護者を対象に整備内容と今後のスケジュールについて説明を行い、質疑応答や要望の聞き取りを行った。	管理 特支
県立学校長寿化工事	教育環境の向上と施設の老朽化対策のための大規模改修工事等を行う。	藤岡工業高校体育館、高崎特別支援学校寄宿舎の大規模改修を実施した。	長寿命化改修工事を行うための予算措置は依然厳しく、計画通りの進捗とはなっていない。	管理
県立学校体育館空調設置	県立高校10校程度の体育館に空調設備を設置する。	県立高校9校へ設置完了。2校繰り越し。	機器の納期遅延により、2校は設置完了とはならなかったが、令和7年度夏季までには工事完了見込み。	管理
県立学校の空調設備の計画的更新	聾学校及び二葉高等特別支援学校の中央熱源方式空調設備を個別空調方式空調設備に更新する。	聾学校及び二葉高等特別支援学校の空調設備改修工事を発注し、聾学校は工事を完成した。	納期の遅延により二葉高等特別支援学校の工事は完了とはならなかったが、令和7年度6月までに工事完了見込み。	管理

指標の状況

指標		基準年度数値		最新値 (R7.4月時点)		前年比	振り返り	出典
項目	細目	数値	年度	数値	年度			
長寿命化を図るため大規模改修を実施した棟数	－	30棟	R5	32棟	R6	▲上昇	・ 藤岡工業高校体育館、高崎特別支援学校寄宿舍の大規模改修を実施した。	管理課 事業実績
県立高等学校の体育館等へのエアコン設置率	高	0.0%	R5	7.1%	R6	▲上昇	・ 県立高校 11 校の体育館アリーナへ空調設置工事を実施した。R6年度は 9 校完成、2校繰り越し。	管理課 事業実績
	特	12.0%	R5	12.0%	R6	▶横ばい		
県立高等学校の特別教室へのエアコン設置率	－	41.0%	R5	57.4%	R6	▲上昇	・ 令和 5 年度から 6 年度の 2 年間で、空調設備未設置の特別教室1,170室のうち、優先度が高い319室に空調設備を設置。	管理課 事業実績

令和7年度の方向性(主なもの)

- ・ 沼田高校の武道場改築 開校に伴い、共学化や施設の老朽化に対応するため、武道場の改築工事を実施。
- ・ 県立学校施設の改修 長寿命化と教育環境の向上推進のため、大規模改修工事（老朽化空調機更新・トイレ洋式化整備）を実施。
- ・ 県立高校の空調設備設置 令和7年度から8年度の2か年で、空調設備未設置の特別教室843室のうち、優先度が高い138室に空調設備を設置。
- ・ 体育館アリーナの空調設備設置 高校12校、特別支援学校5校の体育館アリーナへ空調設備を設置。
- ・ 伊勢崎特別支援学校の整備 令和8年度にかけて新校舎北棟及び南棟の建設工事を実施。

点検・評価委員会の意見

評価できる点

- ・ 新沼田高校などをはじめとして、県立学校の再編整備では、校舎等だけでなく、新たに特色ある教育課程が編成されるなど、魅力ある学校づくりをソフト・ハードの両面から進めている。

課題

- ・ 学校施設への空調整備・更新は、子どもの生命に関わる重大な問題であり、最優先事項として取り組むべきである。



③ これからの時代の学びを見据えた体制の整備

事業分析

令和6年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(1) 学校の魅力向上	学校経営ビジョンと組織マネジメントの明確化	カリキュラム・マネジメントの推進	スクール・ポリシーを起点としたカリキュラム・マネジメント等を行い、探究的な学びの充実や地域・産業界との連携等を図りながら、魅力ある教育活動を推進する。	【高校】総合的な探究の時間において、外部機関と連携した学習活動、講演会等を実施。 【特支】各学校の実情に応じた、交流及び共同学習の充実。	・各県立高等学校において、大学や、企業と連携し、生徒の探究活動の充実を図ることができた。引き続き、外部機関との連携を一層推進し、生徒のキャリア形成の方向性と関連付けて行く必要がある。 ・学校間交流において、児童生徒と自然な形で触れ合い、学び合うことができたが、更なる内容の充実を図る必要がある。	高校 特支
	県立学校の特色化推進	県立夜間 中学教育 支援体制 充実	令和6年4月開校の県立夜間中学（みらい共創中学校）において、群馬モデルの夜間中学を実現するため、特色ある教育活動の充実や、支援体制の構築を行う。	・日本を含む14カ国、10代から70代までの幅広い年代の生徒66名が、互いのよさを生かしながら学び合っている。 ・年間36件の視察依頼があった。	・生徒の状況により、ポルトガル語・スペイン語・英語・フランス語・中国語の母語支援員を配置した。 ・次年度は、シンハラ語とネパール語の母語支援員も配置するとともに、勤務日数や年間の勤務時間を増やし、教育活動の充実や支援体制の強化を図る。	義務
	県立学校の再編整備の推進	沼田・利根地区 新高校整備	令和7年度4月の新高校開校に向けて、「沼田・利根地区新高等学校の基本構想」に基づき、新沼田高等学校の開校に向けた準備を行う。	・沼田高等学校の新校舎の増築、既存校舎の改修工事を実施した。 ・新高校開設準備会において、開校に向けた教育課程等の準備作業を進めた。	・年度内で開校に必要な工事が完了。機器の納期遅延などにより、一部工事については令和7年度夏季休暇までに完了予定。 ・「校舎全体を探究スペースに」のコンセプトのもと、施設整備と教育内容が一体となった教育課程等の編成を行った。	管理 高校
		高校教育改革の推進	「第2期高校教育改革推進計画」について具体的・段階的にその実施を図っていくとともに、令和7年度以降の中学校卒業生数の減少等に対応するため、再編整備に向けた検討を進める。	・公立高校生徒受入計画策定に係り、群馬県公立高校生徒受入連絡調整会議を実施した。 ・令和7年度公立高校募集定員において、8学級相当減を実施した。	・地区の状況や生徒のニーズ等を踏まえて、募集定員の適正化を図った。 ・中学校卒業見込者数の大幅な減少が見込まれる中、生徒受入体制の在り方について、計画的に検討していく必要がある。	高校

③ これからの時代の学びを見据えた体制の整備

事業分析

令和6年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(2) デジタル学習基盤の整備	ICT環境の 整備	県立高校 BYOD推進	低所得世帯における保護者の負担軽減を図るため、1人1台端末の購入費を支援するとともに、盗難防止など、1人1台端末の適正保管のため生徒用ロッカーを3か年で整備する。	- 端末購入支援金を1,118人が利用した。 - 生徒用ロッカーについて、2か年目の整備を令和6年度に前倒して実施。	- 端末購入支援金を利用した1,118人のうち、857人が事前に審査を受け、端末購入費を立て替えることなく、支援金相当額を差し引いた価格で購入することができた。 - 申請忘れの無いよう、11月に学校を通じて再度、端末購入支援金の申請について周知を行った。	管理
	学びの基盤 としての ICTの 有効活用	ぐんま DXハイスクー ル	国の補助事業を活用し、情報、数学、理科等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的で探究的な学びを強化する公立高校に対して、必要な環境整備を実施する。	- 採択校（17校）において必要な環境整備を実施。うち3校にtsukurunサテライト設置。3月に開設した。 - 指定校連絡協議会を2回実施することで、各校の取組を共有した。	- 令和6年度は環境整備が中心となった。今後は、各校において、導入した機器等を十分に活用するとともに、外部人材を活用するなど取組の充実を図る。 - 採択校3校において、tsukurunサテライトとして開設することができた。 - 指定校連絡協議会9月と1月に開催し、各校の取組について情報共有するとともに、優良事例の発表を行った。	高校
	教育データ 分析・利活用	非認知能力 の評価・育成 に係るデータ 分析	非認知能力の評価・育成に向けて、新たに、SSESの結果分析や活用方法の検討を行うなど、具体的な取組を開始する。	- SSES国際報告書概要を3回公開。 - 群馬県のSSES調査結果のデータ分析を開始。	- OECDから順次公開されたSSESの国際報告書について、4月、10月、3月に群馬県のホームページに概要を公開するとともに、非認知教育専門家委員会へ概要を報告することができた。 - 群馬県の調査結果データをスキルや性別ごとなどで分析を開始し、群馬県の特徴を把握することができた。	学び 室

令和6年度における代表的な事業

(2) デジタル学習基盤の整備

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
校務DXの推進	校務DXの推進	県立学校の校務DX推進	高校入試の出願や採点を電子化するとともに、県立特別支援学校・県立高等学校及び中等教育学校における校務支援システムの導入・更新を通して、県立学校のDXを加速させる。	・高校入試におけるWEB出願システムの運用を開始。 ・定期考査及び高校入試において電子採点システムの運用を開始。 ・現行校務支援システムの課題を踏まえた導入・更新準備を完了。 ・R7に県立特別支援学校へ、校務支援システムを導入。	・WEB出願や電子採点ともに大きなトラブルなく運用できた。 ・各校における運用状況や課題をアンケート等の調査により、把握する必要がある。 ・校務支援システムの導入・更新準備を整えたが、円滑な運用における各校へのサポートも引き続き必要である。 ・システムに特別支援学校ならではの各種書類を作成できる機能を盛り込んだ。	高校特支管理
		総合教育センター研修講座	国や県の動向、喫緊の課題などを踏まえて、教職員の資質能力の向上を図るために、教職員の経験や職種・職務に応じた研修を実施する。	・ICTスキルアップ研修講座の実施（オンライン5回、集合3回） ・研修講座の参加者のべ233名（オンライン144名、集合89名）	・内容は、「情報モラル」だけでなく、「Googleアプリ」や「WEBアプリ」、「ネットワーク」と多様な講座を行うことができた。 ・教職員のニーズに合わせた研修となった。 ・来年度は、集合で「Googleアプリ」の研修を行い、より個々の実態に合わせた研修を目指したい。	総教セ
		ぐんまプログラミング教育中学校モデル校事業	中学校にモデル校を設け、小・中・高等学校のプログラミング教育の円滑な接続及び中学校技術科の題材計画の改善に係る授業実践・研究、全県に向けた授業公開やHPによる情報提供等を行い、プログラミングで自ら生活や社会の問題解決に取り組める生徒の育成を図る。	・総合教育センター長期研修員による学びの接続を図る授業パッケージの作成・授業実践・全県への周知。 ・中学校モデル校を設け、中学校技術分野「情報の技術D(3)(4)」の題材計画を作成・授業公開・全県への周知。	・小・中・学びの接続を図る授業パッケージや中学校技術分野「情報の技術」の題材計画を研修会やホームページ等で広く周知することができた。 ・学びの接続を図る授業が展開されるよう、好事例を共有するなどのサポートも引き続き必要である。題材計画について、情報の技術の学習内容や配当時間が確立されていない実態があるため、適切に3年間を見通した指導計画が作成できるよう、サポートが必要である。	義務総教セ
児童生徒の情報活用能力の育成	児童生徒の情報活用能力の育成	ぐんまDXハイスクール	国の補助事業を活用し、情報、数学、理科等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的で探究的な学びを強化する公立高校に対して、必要な環境整備を実施する。	・採択校（17校）において必要な環境整備を実施。うち3校にtsukurunサテライト設置。3月に開設した。 ・指定校連絡協議会を2回実施することで、各校の取組を共有した。	・令和6年度は環境整備が中心となった。今後は、各校において、導入した機器等を十分に活用するとともに、外部人材を活用するなど取組の充実を図る。 ・採択校3校において、tsukurunサテライトとして開設することができた。 ・指定校連絡協議会9月と1月に開催し、各校の取組について情報共有するとともに、優良事例の発表を行った。	高校

③ これからの時代の学びを見据えた体制の整備

事業分析

令和6年度における代表的な事業

(3) インクルーシブ教育推進に向けた体制整備

(3)インクルーシブ教育推進に向けた体制整備

主なテーマ	具体的施策	事業(取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当所属
	特別支援教育推進のための体制整備	特別支援教育推進のための体制整備	・通級指導教室の機能強化・効率的な運営のための体制整備を推進する。 ・全ての教員に対する特別支援教育への理解や指導力の向上に資する研修の充実を図る。 ・地域の特別支援教育を推進するためのセンター的機能の充実・強化を図る。	・文科省の委託を受け、効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業を利根沼田地域で実施(継続3年の2年目)。 ・総合教育センターにて、経験年数や役職に応じた教員研修を実施 延べ受講者数 1,616名	・利根沼田管内の通級指導教室の設置されていない中学校において巡回通級指導を実施し、行政区を超えた通級指導のノウハウを蓄積。次年度はモデル事業の成果報告会を開催し、周知を図る。 ・研修での演習時間を増やすことにより、教員が自分事として指導方法等を検討できるようになった。	特支 総教 セ
	外国人児童生徒の教育の充実	日本語指導等の充実	・集住地域等で日本語指導ができる・児童生徒の母語がわかる支援員の配置等、市町村が行う事業の支援を行う。 ・散在地域に日本語指導SVを配置し、日本語指導及び担任等への助言による指導の充実を図る。 ・外国人児童生徒やその保護者に対して、心理面を含めた包括的支援を実施する。	・外国人児童生徒等教育充実のための研究協議会を集住地域の2校で開催し、公開授業や事例発表を行った。 ・日本語指導スーパーバイザーを県内5名配置し、散在地域の日本語指導体制の充実及び指導力向上を推進した。	・ぐんまの外国につながる子供たちの学びの応援サイト「ハーモニー」(WEBページ)についての周知・活用を働きかけ、各学校における指導に生かすことができた。 ・研究協議会を開催し、効果的な指導方法等について研究を深めた。研究協議内容等を「ハーモニー」に掲載することで、全県で共有できた。	義務
		県立高等学校等における日本語指導の体制づくり	高等学校に在籍する日本語指導が必要な生徒への支援を充実させるため、日本語指導支援員の配置や、モデル校における研究実践、ICTを用いた支援等を行う。	・日本語指導が必要な外国人生徒が在籍する県立高等学校9校に日本語指導支援員9名を配置。 ・県立高等学校14校に多言語通訳機14台を配備。	・モデル校を会場に、教員を対象とした日本語指導研修会を計2回実施し、日本語指導が必要な外国人生徒へのきめ細かな指導・支援を行うことができた。 ・県立高校1校をモデル校に指定し、県内大学有識者及び関係機関と連携しながら、日本語指導を行うための体制づくりについて実践研究を行うことができた。	高校
	群馬ならではのインクルーシブな教育の構築	群馬ならではのインクルーシブな教育の実現に向けた取組	障害のある子もない子と同じ場所で共に学ぶための「インクルーシブな学校」のモデル校設置に向けた調査研究や児童生徒・保護者・関係者の理解促進を図るための取組を行う。	・有識者会議(3回) ・デンマーク、スウェーデン視察 ・モデル校の指定及び特別支援学校との交流及び共同学習(6回) ・ぐんまインクルーシブフェスタ2024 ・シンポジウム、教育フェスタ ・理解啓発イベントを2回実施	・スウェーデンマルメ市との関係を構築し、継続的な意見交換を続けている。 ・商業施設での県民へ向けた理解啓発イベントや研修等により教員の共通理解が必要。 ・有識者会議では、学識者、当事者、保護者、福祉心理の専門家、学校関係者を委員として、群馬発信のインクルーシブ教育の在り方について検討した。 ・交流及び共同学習を発展させた授業を開発するため、小学校知的特別支援学級と知的特別支援学校の児童がともに学ぶことのできる授業実践に取り組んだ。	特支

57

③ これからの時代の学びを見据えた体制の整備

まとめ

指標の状況

指標		基準年度数値		最新値		前年比	振り返り	出典
項目	細目	数値	年度	数値	年度			
「魅力ある教育活動が推進されている」と回答した公立高等学校・中等教育学校の生徒の割合	－	－	－	81.9%	R6	－	グランドデザインやスクール・ポリシー等に基づいて、特色ある魅力的な学校づくりを行う必要がある。	高校教育課調査
授業にICTを活用して指導する能力が身に付いていると回答した教員の割合	－	76.1%	R4	77.6	R5	▶横ばい	ICT活用が目的ではなく、ICTを効果的・効率的に活用した各教科等の目標に迫る授業の実践に向けて、引き続き情報提供や研修を充実していく必要がある。 ※R6数値未公表	学校における教育の情報化の実態等に関する調査 (文部科学省)
児童生徒のICT活用を適切に指導する能力が身に付いていると回答した教員の割合	－	77.6%	R4	78.6	R5	▶横ばい	児童生徒の発達段階を踏まえ、情報機器の基本的な操作方法等を系統的に指導できるよう、引き続き情報提供や研修を充実していく必要がある。 ※R6数値未公表	学校における教育の情報化の実態等に関する調査 (文部科学省)
【再掲】 県立特別支援学校の交流及び共同学習の実施率	小	29.3%	R5	39.5%	R6	▲上昇	有償ボランティアを活用し、小学部においては、目標値である30%を達成することができた。推進協議会で情報交換をすることで、各校の取組を周知することができた。	特別支援教育課調査
	中	12.3%	R5	16.5%	R6	▲上昇		

令和7年度の方向性(主なもの)

- **SSES調査結果の深掘り**
公表した調査結果概要及び群馬県独自の調査結果分析を踏まえて、令和7年度は群馬県の特徴を更に深掘りして分析。
- **技術分野の指導計画についての研修**
中学校技術・家庭科の学習内容や配当時間が適切に位置付けられるよう、3年間を見通した技術分野の指導計画に関わる研修会を実施。
- **教職員の指導力向上**
「情報モラル」の理解、「WEBアプリ」の活用、「生成AI」の活用による校務DX等の研修内容を充実。
- **インクルーシブ教育**
モデル校における「インクルーシブな授業づくり」及び、環境整備・人的配置についての研究。商業施設等のイベントの実施による一般県民への理解促進。

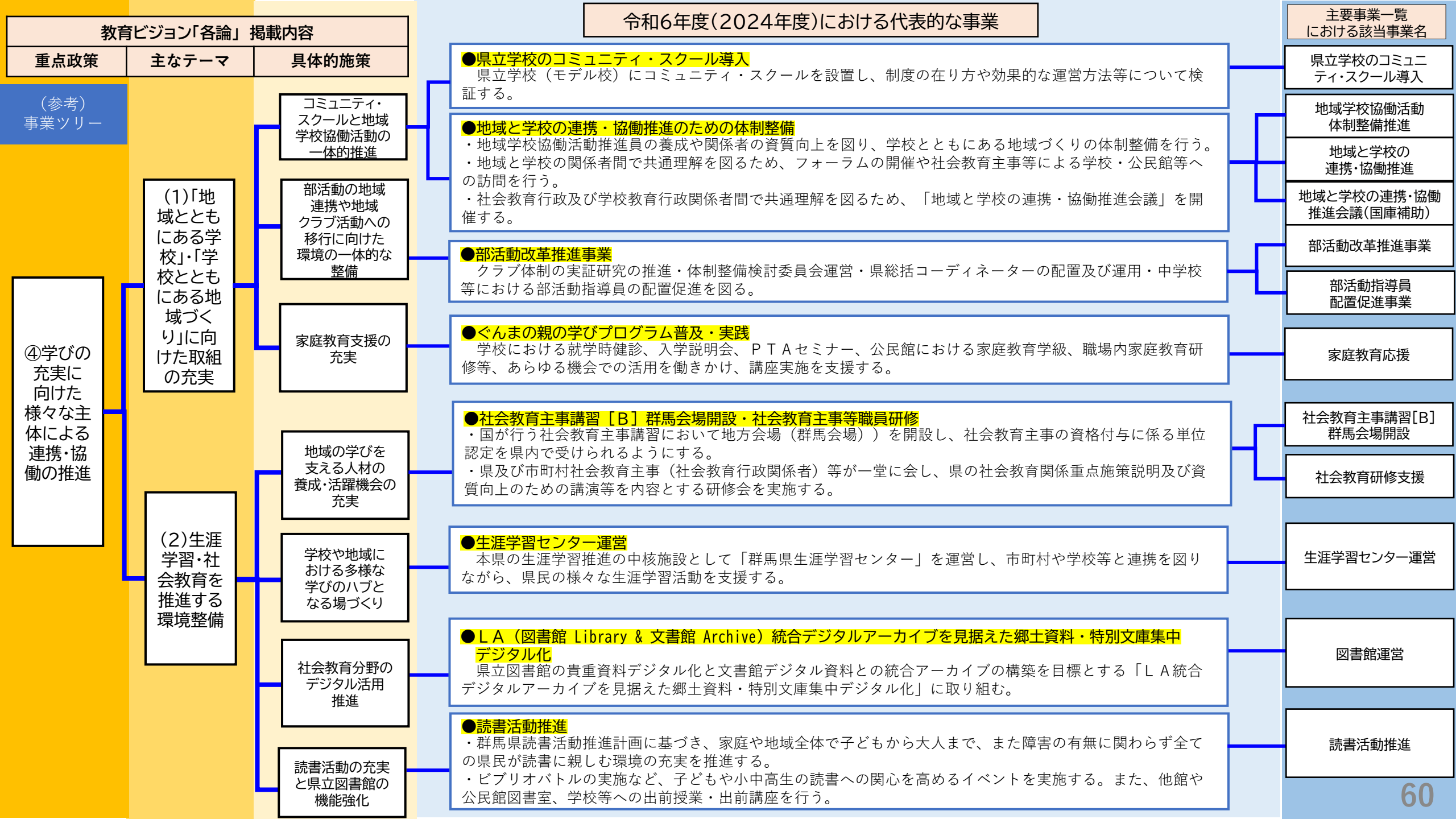
点検・評価委員会の意見

評価できる点

- 夜間中学では、様々な国籍や背景を持つ生徒たちが互いに学び合い、高め合う様子が見られ、素晴らしい教育が実践されている。
- 県立高校におけるBYODの推進に当たり、端末購入支援金の支給や、小売店との連携を行うなど、丁寧に進められている。
- インクルーシブな教育に関するモデル校等の取組について、市町村教育委員会や学校の理解を得ながら着実に進められている。

課題

- BYOD端末については、各家庭における購入時期や使用開始の設定等の都合があるものの、できるだけ早期に利用開始できるよう工夫が必要である。



④ 学びの充実に向けた様々な主体による連携・協働の推進

事業分析

令和6年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(1)「地域とともにある学校」・「学校とともにある地域づくり」に向けた取組の充実	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	県立学校のコミュニティ・スクール導入	県立学校（モデル校）にコミュニティ・スクールを設置し、制度の在り方や効果的な運営方法等について検証する。	・学校運営協議会の設置 ・地域学校協働活動推進員の委嘱 ・学校運営協議会委員の任命 ・制度の周知 ・教職員研修の開催	・これまでも各学校が行っていた地域との交流について、育てたい児童生徒像の視点から、意味や考え方を見直す機会になった。 ・継続的な予算確保に向けて効果的な運営ができるよう、伴走支援や研修の充実、視察が必要である。 ・推進員等の効果的な配置についても検討する必要がある。	高校特支援校
		地域と学校の連携・協働推進のための体制整備	・地域学校協働活動推進員の養成や関係者の資質向上を図り、学校とともにある地域づくりの体制整備を行う。 ・地域と学校の関係者間で共通理解を図るため、フォーラムの開催や社会教育主事等による学校・公民館等への訪問を行う。 ・社会教育行政及び学校教育行政関係者間で共通理解を図るため、「地域と学校の連携・協働推進会議」を開催する。	・「地域と学校の連携・協働地区別推進会議」を10回開催（参加者187人） ・「地域学校協働活動推進員等研修会」を7回開催（参加者1,042人） ・「地域と学校の連携・協働推進フォーラム」を5回開催（参加者573人） ・義務教育課との共催による「地域と学校の連携・協働推進会議」を開催	・会議や研修会を通して、地域と学校が連携・協働して地域の子どもを育成していく必要性や体制づくりについて、参加者の理解を深めることができた。 ・地域と学校をつなぐ調整役である地域学校協働活動推進員等の養成や資質向上を図ることができた。 ・関係者間で「学校とともにある地域づくり」・「地域とともにある学校」についての考え方や具体的な推進方策についてさらに共通理解を図ることが課題である。	生涯
	部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備	部活動改革推進事業	クラブ体制の実証研究の推進・体制整備検討委員会運営・県総括コーディネーターの配置及び運用・中学校等における部活動指導員の配置促進を図る。	・10市町村と連携し、クラブ体制の実証研究を推進。 ・体制整備検討委員会を2回、WG会議を2回、実務者会議を8回実施。 ・県総括コーディネーター1名、県コーディネーター5名を配置。 ・中学校における部活動指導員127人配置補助。	・コーディネーターを新たに5名配置し、地域創生部の担当者等と市町村を訪問するなど、地域に寄り添った支援を行っている。地域移行に向けた実証事業に取り組む市町村は昨年度の6市町村から今年度は10市町村となり、地域による差は生じているが、休日の部活動を地域クラブ活動で行う準備が進んでいる。 ・中学校における部活動指導員については、概ね市長村の希望を踏まえた配置補助を行っており、教職員の負担軽減及び将来的な地域指導者の確保につながる取組が進んでいる。	義務健体
	家庭教育支援の充実	ワクワク子育てトークンぐんまの親の学びプログラム普及・実践	学校における就学時健診、入学説明会、PTAセミナー、公民館における家庭教育学級、職場内家庭教育研修等、あらゆる機会での活用を働きかけ、講座実施を支援する。	・「ぐんまの親の学びプログラム」を活用した講座「ワクワク子育てトークン」を69回実施（学校や公民館での開催）（参加者1784人）	・保護者の悩みや心配事に寄り添った新しい学習内容を新規で作成し、多様な家族のあり方があることを踏まえ、プログラムの文言を見直した。 ・PTAセミナーや就学時健診での実践が多い。今後は、実施回数がさらに増えるように、新たな学習の場を開拓する必要がある。	生涯

④ 学びの充実にに向けた様々な主体による連携・協働の推進

事業分析

令和6年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(2)生涯学習・社会教育を推進する環境整備	地域の学びを支える人材の養成・活躍機会の充実	社会教育主事講習 〔B〕群馬会場開設 ・社会教育主事等職員研修	・国が行う社会教育主事講習において地方会場（群馬会場）を開設し、社会教育主事の資格付与に係る単位認定を県内で受けられるようにする。 ・県及び市町村社会教育主事（社会教育行政関係者）等が一堂に会し、県の社会教育関係重点施策説明及び資格向上のための講演等を行う研修会を実施する。	・生涯学習センターにて社会教育主事講習〔B〕群馬会場を開設し、「生涯学習支援論」及び「社会教育演習」の2科目を実施（受講者29名） ・県市町村社会教育主事及び関係施設職員等を対象にした研修会を実施（参加者57名）	・定員20名のところ29名の申込があり、全員を受け入れた。県外（埼玉県、栃木県）からの受講生も受け入れたことで、演習内容がより充実した。 ・研修会において、今後期待される社会教育の役割についての講演や情報交換を行うことで、社会教育の中核となる人材の資質能力の向上につなげることができた。 ・事業の継続を図っていく必要がある。	生涯
	学校や地域における多様な学びのハブとなる場づくり	生涯学習センター運営	本県の生涯学習推進の中核施設として「群馬県生涯学習センター」を運営し、市町村や学校等と連携を図りながら、県民の様々な生涯学習活動を支援する。	・入館者数 209,424人 ・ぐんま県民カレッジ連携講座数 556件	・主催事業の開催や自主的な学習・文化活動への貸室、学校利用受入れ等により、多くの県民の学習活動を支援することができた。 ・県民カレッジでは、市町村等関係機関と連携を図りながら多様な講座を提供することができた。社会人の学び直しが求められていることから、大学等と連携してリカレント教育の講座を増やしていく。	生涯
	社会教育分野のデジタル活用推進	LA（図書館 Library & 文書館 Archive）統合デジタルアーカイブを見据えた郷土資料・特別文庫集中デジタル化	県立図書館の貴重資料デジタル化と県立文書館デジタル資料との統合アーカイブの構築を目標とする「LA統合デジタルアーカイブを見据えた郷土資料・特別文庫集中デジタル化」に取り組む。	・資料2,139点（155,062コマ）のデジタル化が完了。 （内訳：小野寺文庫＝352点 中島文庫＝1,585点 郷土資料＝202点）	・貴重な個人文庫である小野寺文庫と中島文庫及び郷土資料のデジタル化を実施し、公開への準備を進めることができた。 ・事業継続に向けた予算の確保が課題である。	生涯
	読書活動の充実と県立図書館の機能強化	読書活動推進	・群馬県読書活動推進計画に基づき、家庭や地域全体で子どもから大人まで、また障害の有無に関わらず全ての県民が読書に親しむ環境の充実に推進する。 ・ビブリオバトルの実施など、子どもや小中高生の読書への関心を高めるイベントを実施する。また、他館や公民館図書室、学校等への出前授業・出前講座を行う。	・図書館職員向け研修等において読書バリアフリーを周知 ・高校生ビブリオバトル大会と大学生大会を同時開催（参加者126名） ・学校でのビブリオバトル等を支援する出前授業を実施（実施校5校）	・県立図書館において、図書資料等の充実に図るとともに、相互貸借の推進や啓発イベント等を実施し、読書環境の整備に努めた。非来館で利用できる電子書籍サービスのアクセス数が伸び悩んでいることから、コンテンツ充実とともに積極的な広報を展開する必要がある。 ・出前授業等の実施は小中学生にもビブリオバトルを知ってもらうよい機会となった。引き続き、ビブリオバトルを通じた読書活動の推進を図っていく。	生涯

④ 学びの充実に向けた様々な主体による連携・協働の推進

まとめ

指標の状況

指標		基準年度数値		最新値		前年比	振り返り	出典
項目	細目	数値	年度	数値	年度			
「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった」と回答した学校の割合	小	82.1%	R5	85.2%	R6	▲上昇	CSマイスター派遣や推進会議開催等を通じて、コミュニティ・スクールの導入を促進し、実践的理解を図ってきた。これにより学校運営協議会の内容が充実し、地域・保護者との相互理解が深まったと考える。今後も地域学校協働活動との一体的な取組の推進など質の向上を図っていく。	全国学力・学習状況調査
	中	69.0%	R5	84.7%	R6	▲上昇		
学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に取り組む市町村の割合	地域連携	94.0%	R5	91.0%	R6	▶横ばい	部活動の地域連携及び地域移行に取り組んでいる市町村の割合は、横ばいであるが、地域移行に取り組んでいる学校の割合は、18%（R5）から39%（R6）に増加している。引き続き、コーディネーターの増員などしながら、地域の実情に応じた地域連携及び地域移行が推進されるよう、市町村等を支援していきたい。	健康体育課調査
	地域移行	43.0%	R5	43.0%	R6	▶横ばい		
県立図書館におけるレファレンスサービス件数（事柄や事実調査、文献調査等の専門的情報提供サービスの件数）	—	4,991件	R5	5,016件	R6	▶横ばい	群馬県における情報拠点・中核館として、他の図書館を支援する協力レファレンスにも注力した。	生涯学習課調査
ぐんま天文台入園者アンケートにおける「とても満足」・「まあ満足」と回答した人の割合	—	—	—	97.6%	R6年度	—	来館者の満足度は高い。開館25周年記念事業等の実施により施設の魅力を発信できた。	生涯学習課調査
ぐんま昆虫の森入園者アンケートにおける「とても満足」・「まあ満足」と回答した人の割合	—	—	—	98.2%	R6年度	—	集客数の多い夏休み時期に実施したアンケートで、来園者からの高い評価を得た。	生涯学習課調査

令和7年度の方向性(主なもの)

- **コミュニティ・スクールの充実**
学校と地域や社会との連携・協働を推進するため、モデル校を伴走支援。委員、教職員の理解促進を図るための研修を実施。県外事例の調査や視察を通して、必要な推進員等の人材の配置、役割を検討。
- **部活動改革推進**
文化部担当コーディネーターを1名増員し、7名体制で市町村の実状に応じた対応を充実。市町村と連携した実証事業を10市町村から16市町村へ増やし、地域移行に向けた取組を推進。
- **資料のデジタル化と非来館型サービス**
県立図書館や生涯学習センター等の資料のデジタル化を進める。各施設で実施する研修等の主催事業をオンラインでも実施し、非来館型サービスを充実。
- **読書活動推進計画**
群馬県読書活動推進計画（第2次）の周知を図り、読書の意義や魅力を県民に伝える。県立図書館の各種取組の充実や市町村立図書館等関係機関との連携により、県民の読書環境を整備。

点検・評価委員会の意見

評価できる点

- コミュニティ・スクールが導入された県立学校では着々と取組が進められており、地域との連携が進みつつある。
- 小中学校では朝読書が積極的に行われるなど、読書活動が効果的に進められており、児童生徒の読書量が増えている。

課題

- 高校に進学すると読書量が極端に下がるというデータがあり、電子書籍等も有効に活用しながら、読書離れに歯止めをかける必要がある。

⑤ 全ての子どもの学びを支援する取組の充実

事業分析

令和6年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(1) 教育における 経済的支援 (2) 不登校児童生徒等への支援の推進	児童・生徒 に対する 教育費負担 の軽減 専門家・ 関係機関等 と連携した 教育相談・ 支援体制の 充実	高等学校等 就学支援金 及び高校生等 奨学給付金 (奨学のための 給付金)	家庭の状況にかかわらず、全ての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、高等学校等就学支援金を支給し、授業料負担を軽減する。また、高校生等奨学給付金を給付し、授業料以外の教育費負担を軽減する。	各種広報資料や県ホームページによる制度の周知を行ったほか、申請漏れがあった場合、申請指導を行った。 ・就学支援金（公立）：29,597人 ・奨学給付金（国公立）：4,152人	・高等学校等就学支援金について、支給の基礎となる保護者の所得審査を迅速、正確に行うことができた。 ・高校生等奨学給付金について、申請漏れを防ぐため、全生徒への資料配布に加え、就学支援金の審査結果を活用して未提出者への再度声かけ等の対策を行った。	管理
		心と学びのサポートセンター「つなぐん」の開設	様々な悩みをもつ児童生徒、保護者、教職員等からの相談に対応し、関係機関へつなぐ相談窓口として、心と学びのサポートセンター「つなぐん」を開設する。相談窓口を一元化するほか、オンラインによる学びの場「つなサポ」を提供するなど、学校外の支援の充実と切れ目のない支援を推進する。	・「つなぐん」相談の実施（電話・来所・メール・訪問による相談2,000件超） ・長期欠席児童生徒支援「つなサポ」の実施（22市町村より100名の登録）	・児童生徒本人のみならず、保護者や教職員等の相談に24時間対応し、相談から支援につなぐことができた。 ・「つなサポ」入室児童生徒に対し、学校や保護者と連携したケース会議を行うことで、一人一人に応じた支援を行うことができた。	総教セ
		専門家を活用した困難を抱える児童生徒総合支援対策（スクールカウンセラー(SC)配置、スクールソーシャルワーカー(SSW)配置)	悩みを抱える児童生徒や保護者の心のケアを図るため、心理の専門家であるSCを配置する。また、児童生徒を取り巻く環境面の問題に対応する学校の支援体制を充実させるため、SSWを配置する。	・SCを全ての公立小中学校に配置し、児童生徒が抱える問題について、本人や保護者に対して心理的なアプローチを行った。 ・SSWを配置拡充し、児童生徒をとりまく環境に対し、福祉的なアプローチを行った。	・SCについては、今後も、学校規模に応じて適切な回数で支援が行えるよう検討していく必要がある。 ・SSWについては、今後も、継続的に各学校に支援が出来るよう、配置拡大に向けて検討していく必要がある。	義務高校
		フリースクール等への支援	不登校児童生徒等への学習支援や居場所づくりなどの支援を充実し、児童生徒が自ら社会とつながろうとする力を高められるよう、フリースクール等に対する事業運営費補助等を実施する。	・フリースクール等支援事業補助金を15施設に交付 ・専門的人材による経営や施設運営に係る相談対応を随時実施	・事業運営費補助等を実施することで、各施設の経営基盤強化を図った。 ・フリースクールの特性上、依然として経営面で厳しい状況にあり、引き続き支援を行っていく必要がある。	生涯

⑤ 全ての子どもの学びを支援する取組の充実

事業分析

令和6年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(3)様々な背景要因により本来持つしなやかさや力強さを発揮しづらい子どもに対する支援	虐待やいじめ事案等における迅速な連携の推進	生徒担当 嘱託員の 配置	生徒指導上の課題を抱えている中学校を対象として、教職経験や青少年の健全育成に関する経験・実績を有する者等を配置し、関係機関との連携を図る。	・生徒指導上の課題を抱えている中学校を対象として、教職経験や青少年の健全育成に関する経験・実績を有する者等を県内15の中学校に配置し、生徒への支援や関係機関との連携を図った。	・今後も、教職経験や青少年の健全育成に関する経験・実績を生かした支援を行ったり、関係機関との連携を図ったりできるよう体制を整備していく必要がある。	義務 所属
		生徒指導・ 教育相談担 当者を対象と した協議会の 開催	児童虐待やいじめ事案等について、迅速かつ法に基づいて組織的に対応するため、意識と知見を高めることができるよう、生徒指導や教育相談担当者を対象とした協議会を開催する。	・児童虐待やいじめ事案等について、管理職や指導主事等へ向けて、協議会を開催した。 ・生徒指導や教育相談担当者を対象とした協議会を複数回開催し、法に基づいた組織的な対応の徹底等について指示伝達や協議等を実施した。	・児童虐待やいじめ事案等について、管理職や指導主事等へ向けて、今後も定期的に協議会を開催したい。 ・協議会では指示伝達だけでなく、有識者からの講義や班別協議を取り入れるなどして、担当者の意識と知見を一層高めることができるよう工夫した。今後も、協議会の在り方を組織的に検討しながら、一層の充実に努めていきたい。	義務 高校
	ヤングケア ラーの支援	ヤングケアラー の早期発見・ 支援	スクールソーシャルワーカーや健康福祉部局が配置するヤングケアラーコーディネーターと協働して、ヤングケアラーの早期発見・対応を図る。	・生活こども部児童福祉課が配置するヤングケアラーコーディネーターと情報や支援方針等を共有し、ヤングケアラーの早期発見・対応を行った。	・引き続き生活子ども部児童福祉課が配置するヤングケアラーコーディネーターと情報や支援方針等を共有し、ヤングケアラーの早期発見・対応に努めていきたい。	義務 高校

⑤ 全ての子どもの学びを支援する取組の充実

指標の状況

指標		基準年度数値		最新値		前年比	振り返り	出典
項目	細目	数値	年度	数値	年度			
「経済的理由」による中途退学者の割合	－	0.6%	R4	0.5%	R5	▶横ばい	経済的な理由により、学業を継続することができず、中途退学をせざるを得ない生徒がいるのが現状である。学校と連携し、可能な支援方法等について考え、助言することができるようにしたい。	児童生徒の問題行動・不登校児童生徒指導上の諸課題に関する調査結果 (文部科学省)
学校に長期間通えていない児童生徒を教育支援センター・フリースクール等の民間団体・医療関係機関や専門機関と連携して支援した実人数	－	1001人	R4	1109人	R5	▲上昇	学校外の機関等で相談・指導を受けた児童生徒の実人数における前年比は教育支援センター＋96人、民間団体、民間施設－3人、病院・診療所＋15人である。 今後も学校外の機関等との連携を充実させていきたい。 ※R6数値未公表	児童生徒の問題行動・不登校児童生徒指導上の諸課題に関する調査結果 (文部科学省)
スクールソーシャルワーカー(SSW)が支援を行った学校数	小中	151校	R5	223校	R6	▲上昇	巡回型SSW拡充により、より多くの学校で支援を行うことができた。高等学校については、SSWの活用事例の紹介やSSWの業務内容を周知し、より多くの生徒や学校へ支援ができるようにしたい。	令和5年度SSW年間活動記録 (群馬県教委)
	高	3校	R5	11校	R6	▲上昇		

令和7年度の方針(主なもの)

- 就学支援金・奨学給付金の周知
対象生徒の申請漏れを防ぐため、各種広報資料や県ホームページによる制度の周知に取り組む。
- つなサポの充実
つなぐんオンラインサポート（つなサポ）入室児童生徒の保護者への支援を充実（個別の相談会や、集団を対象とする学習会（親の会）を実施）
- フリースクール等への支援
経営基盤強化に向けた支援を引き続き行う。
今後の事業継続に向けて、各施設の要望や他県状況等も勘案しながら、財源確保も含めて支援のあり方を検討していく。

点検・評価委員会の意見

評価できる点

- 「つなぐん」は、子育てに悩みを抱える保護者にとって、学校以外の相談窓口として有効に機能している。また、長期欠席児童生徒の保護者に対する支援を拡充する方向であることは、大変評価できる。
- 「つなサポ」は、長期欠席の状態にある子どもたちに学習やコミュニケーションの機会を提供する優れた取組である。

課題

- ヤングケアラーをはじめ、困難さを抱える子どもへの支援が事後対応になっている状況が見受けられる。SC・SSW等の専門職員をより積極的に活用し、スクリーニングのような視点で支援を行ってほしい。
- SSWの人員増に伴い、SCのように、指導・助言等を行う立場であるスーパーバイザーが必要ではないか。

5 教育委員会委員の活動

(1) 教育委員会の概要

教育委員会は、地方自治の理念のもとに教育の政治的中立性と安定性を確保するために、地方公共団体の長から独立して設置される機関です。教育長及び5人の委員（計6人）で構成され、この6人の合議により、教育行政の運営に関する基本方針や重要施策の決定を行います。教育行政に関して識見を有する教育長と一般人（レイマン）である委員の合議により、総合的な観点で決定が行われることが期待されています。

また、教育委員会の権限に属する事務を実際に処理させるため、事務局が置かれ、教育長は事務局の事務を統括し、所属の職員指揮監督を行います。

(2) 教育委員会の構成員（R6.4月～R7.3月）

職名	任期	氏名	現職等
教育長	1 期目：R3.4.1～R4.3.31 2 期目：R4.4.1～R7.3.31	平田 郁美	—
委員 (教育長職務代理者)	R3.4.1～R6.10.1	沼田 翔二郎	特定非営利活動法人 Design Net-works Association代表理事
委員 (教育長職務代理者)	R3.10.5～R7.10.4	河添 和子	元小学校長 社会福祉法人和順会明照保育園長
委員	R2.10.2～R6.10.1	代田 秋子	保護者委員
委員	R4.4.1～R8.3.31	日置 英彰	群馬大学共同教育学部教授
委員	1 期目：R4.12.3～R5.10.14 2 期目：R5.10.15～R9.10.14	小島 秀薫	池下工業株式会社代表取締役会長
委員	R6.10.2～R10.10.1	中澤 由梨	特定非営利活動法人リンケージ臨床発達心理士
委員	R6.10.2～R10.10.1	宮坂 あつこ	保護者委員 株式会社FM桐生アナウンサー

5 教育委員会委員の活動

(3) 教育委員の取組 ア 教育委員会会議

教育委員会会議には定例会と臨時会があります。定例会は毎月1回、委員を招集して開催します。臨時会は、教育長が必要と認めた時又は委員の定数の3分の1以上の委員から請求があったときに招集されます。

会議では、教育委員会の権限に属する事項の決定を行うとともに、教育長から、権限委任された事務に関する報告などが行われます。

議案等件数及び主な内容

議案等件数	主な内容
附議事項 68件	規則改正・議会関係 32件
	人事・表彰 21件
	その他 14件 ・令和7年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準について ・令和7年度群馬県立高等学校生徒募集定員について 他
事務報告 70件	・令和6年度公立高等学校入学者選抜結果について ・「つなぐん・つなサポ」開設の状況について 他
協議事項 22件	・令和6年度群馬県一般会計補正予算（教育委員会関係）について ・令和7年度に向けて検討中の事業について 他

4 教育委員会委員の活動

イ 調査研究活動、ブロック会議等

(ア) 調査研究活動

教育委員が教育関係者と直接意見交換し、地域の教育事情や意向等を把握することで、教育委員会の活性化を図ることを目的に調査研究活動を実施しています。

令和6年度は、教育委員全員の学校訪問を全3回、委員が教育事務所長と意見交換を行う「教育事務所長との意見交換会」、教育事務所管内の教育関係者と意見交換を行う「地区別教育行政懇談会」などを実施しました。

(イ) ブロック会議

関東甲信静ブロックの教育委員が集まり、教育に関するテーマを協議する会議を年2回実施しています。

令和6年度は1都9県教育委員会全委員協議会が茨城県、同教育委員協議会が長野県で実施されました。



第1回学校訪問



地区別教育行政懇談会